

小平市立学校に關わる

服務事故再発防止プロジェクトチーム

最 終 報 告 書

平成 26 年 3 月

服務事故再発防止プロジェクトチーム

はじめに

小平市では平成23年度、平成24年度と市立学校教員が逮捕されるという事案、また、児童・生徒の個人情報に関する服務事故が発生しました。

小平市教育委員会、小平市立学校校長会及び同副校長会は、これまで様々な取組を通して教職員の服務事故の防止に努めてきましたが、度重なる服務事故を受け、市教育委員会、市立学校校長会及び同副校長会はこのような服務事故を二度と起こさないという強い意思から、平成25年2月に「服務事故再発防止プロジェクトチーム」を設置しました。

このプロジェクトチームにおいて、平成24年度に発生した重大な服務事故の内容及び経緯を把握し、さらには当該教員の勤務状況、勤務姿勢を基に、専門家の意見もいただきながら服務事故に至る要因等の分析を行ってきました。併せて、ここ数年の間に本市で起きたいくつかの服務事故を分析しました。

この報告では服務事故を誘発した要因を明らかにすることにより、必要な対応策を検討し、服務事故の根絶と信頼回復に向けて市教育委員会や各学校で行うべき取組をまとめました。市教育委員会及び各学校は、ここにまとめた対策案の実現を図りながら、一丸となって最大限の努力を行っていきます。

なお、本報告書では、中間報告書以降に作成した「小平市立学校個人情報管理マニュアル」「服務事故に関する事例集」の概要や服務事故再発防止に向けた研修会の内容、これまで各学校で行ってきた服務事故防止策等についてまとめてあります。小平市の教職員一人ひとりの服務に対する自覚が一層高まるよう、今後も服務事故の根絶と信頼回復に向けたこのような取組を具体的に進めていきます。

目 次

| | |
|-----------------------------------|-------|
| はじめに | |
| I 本報告書の構成 | 1 |
| II 本市服務事故の分析 | 2～15 |
| 1 服務事故の事例 | |
| 2 事例による分析 | |
| III 服務事故再発防止に向けた対策 | 15～54 |
| 1 服務に関わる小平市立学校のルール | |
| 2 小平市立学校服務に関わるチェックシート（時系列） | |
| 3 小平市立学校服務に関わるチェックシート（項目別） | |
| 4 小平市立学校個人情報管理マニュアル（概要） | |
| 5 服務事故に関わる事例集（概要） | |
| 6 服務事故再発防止に向けた研修会 | |
| 7 服務事故再発防止に向けた学校の取組 | |
| IV 市民向け資料「信頼される学校を目指して」 | 55 |
| [資料] | |
| ・服務事故再発防止プロジェクトチーム設置要領 | 56～57 |
| ・「服務事故再発防止に向けた取組」（平成24年度版） | 58 |
| ・平成24・25年度 服務事故再発防止のための取組について | 59 |
| ・服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会審議経過 | 60～65 |
| ・平成24・25年度 服務事故再発防止プロジェクトチーム 委員名簿 | 66 |

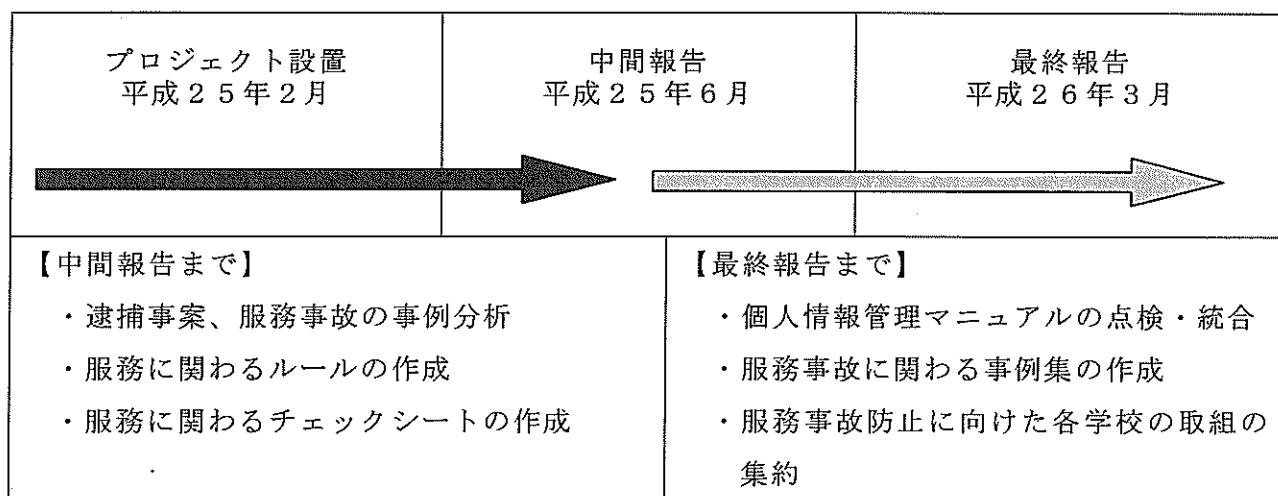
I 本報告書の構成

服務事故再発防止プロジェクトチームでは、平成25年3月までに、本市において近年発生した逮捕事案を中心に事例分析を行いました。この逮捕事案は、わいせつ犯罪としてメディアに大きく取り上げられる重大かつ深刻なものであり、プロジェクトチームとして、このような事件を再び繰り返してはならないとの考えから外部の専門家に依頼し、より深い分析を行いました。

本市における教職員の服務事故には、この事案のような「わいせつ・セクシュアルハラスメント」のほか、「個人情報の紛失」や「体罰」もありました。また、他の地区では、「交通事故」や「会計事故」についても、服務事故となっている例があります。

そこで、平成25年4月からはプロジェクトチームとして、すべての服務事故を未然に防止するため、「わいせつ・セクシュアルハラスメント」、「個人情報の紛失」、「体罰」の3つの事例分析を行いました（P. 2 II）。また、「交通事故」、「会計事故」の未然防止も視野に入れ、服務に関わる小平市立学校のルール、小平市立学校服務に関わるチェックシート、小平市立学校個人情報管理マニュアル、服務事故に関わる事例集を作成しました（P. 15 III）。さらに、これまで服務事故防止に向けて小平市教育委員会が行ってきた研修会や各学校の服務事故防止に向けた取組についてまとめました（P. 23 III）。また、今後教育委員会及び各学校で取り組む服務事故防止の施策を市民向け資料として、「信頼される学校を目指して」の形でまとめました（P. 55 IV）。

<服務事故再発防止プロジェクトの流れ>



Ⅱ 本市服務事故の分析

ここでは、近年、本市で発生した服務事故のうち、「わいせつ・セクシュアルハラスメント」、「個人情報の紛失」、「体罰」の代表的な事例を取り上げました。

「事故の概要」については、この報告書が事故の事実のみをつまびらかにするものではなく、事故の再発防止を検討することが目的であることから、簡略に記述しました。

「事故発生の背景及び問題点」は、当該事例が発生した要因となった事実を記載しており、「事故の特徴」は、誰がどのような場面においてどのような種類の服務違反を起こしたのか、特徴的な事項を挙げました。

「事故から得られた再発防止の考え方」では、当該事例を一般化し、「事故の特徴」から教訓として得られる事項を整理しました。また、「対応策」では、類似の事故を再発させないための具体的な対応策を掲げました。

最後に、「服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策」として、今後、教育委員会及び各学校で取り組む具体的施策を明らかにしました。

＜事例の内容＞

| 事故の種類 | |
|------------------|--|
| 事故の概要 | ・・・・・ |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1)・・・・・ (2)・・・・・ (3)・・・・・ |
| 事故の特徴 | 本服務事故は、 ①・・・・・ ②・・・・・ ③・・・・・ |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ①・・・・・ ②・・・・・ ③・・・・・ |
| 対応策 | (1)・・・・・ (2)・・・・・ (3)・・・・・ |

項目内容(〇数字)はリンクしている

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

(1)・・・・・

(2)・・・・・

(3)・・・・・

1 服務事故の事例

| 事故の種類 | わいせつ行為及びセクシュアルハラスメント |
|------------------|---|
| 事故の概要 | 教諭 (期限付き採用1年目) 面識のない女性宅に侵入し、わいせつな行為をしようとして器物を損壊し、逮捕された。 |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1) 運動会の反省会の二次会後、そのまま帰宅することなく犯行に及んだ。 (2) 当該教諭は、事件発生から逮捕まで約3か月の間も従来と変わらない真面目な態度で出勤していた。 (3) 1年目の教員として指導面で、十分ではないところがあったが、管理職の指示に従いながら従事していた。また、本件は飲酒後の事件であるが、日頃から、度を超えて飲酒するようなことはなく、事件当日も同様であった。 (4) 当該教諭は、言葉遣いについて保護者から指摘を受けたことがあった。また、学級での友達関係など学級経営上苦労をしていたことがあり、学年主任が児童への指導に加わって、一緒に指導することがあった。 |
| 事故の特徴 | 本服務事故は ① 初任者である教員が ② 職務外において ③ 飲酒後に ④ わいせつ犯罪を ⑤ 単独で引き起こしたものである。 日常の勤務態度からは、直ちにわいせつ犯罪を引き起こす兆候は察知できなかった。事故に至った要因としては、初任者として半年間勤務してきたが、仕事などのストレスの蓄積も考えられる。加えて、社会人としての未熟さ、教育公務員としての自覚の欠如、飲酒による理性の喪失と相まって事故を引き起こしたものと推定できる。 |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ① 初任者や若手教職員は、児童・生徒、保護者、同僚などと様々な人間関係を構築しながら職務を遂行することに慣れていない。そのため職場におけるストレスを上手に解消する術を知らず、気持ちの切り替えが難しくストレスを溜め込むことが考えられる。なお、若手教職員でなくとも、異動1年目など通勤や校務分掌など勤務環境の大きな変化がストレスになる場合があることから、転入した異動者についても同様に注意や配慮が必要である。 ② 職務外の日常行動は把握しにくいことがあり、普段から不審な行動は見られず、突発的、衝動的な行動に出る場合もありうる。全体の奉仕者である教育公務員としての自覚が不十分で、自分の行動の結果が招く事態を洞察できない状態も懸念される。プライベートであっても、信用を失墜する行為に至らないような自制心と、職務に |

| | |
|------------------|--|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>対するプライドを常にもつ必要がある。</p> <p>③ 飲酒を禁することはできないものの、飲酒により理性や判断力、注意力が失われ、思わぬ事故を引き起こすリスクが高くなることは、一人ひとりが自覚していなければならない。飲酒の習慣があるかどうかや酒癖については、歓送迎会などの場や普段の会話から把握するよう心掛ける。適度な飲酒はストレスの発散やコミュニケーションの増進になると言われるが、職務能率に影響するような飲み方はしないよう指摘する必要がある。</p> <p>④ わいせつ犯罪は男性において顕著である。反社会的に性的欲求を解消しようとするのは、様々なメディアの影響も遠因であると思われる。妄想と現実との区別ができる、自己同一性が極めて未熟であるか、病的な状態が想定できる。また、わいせつ事案はセクシュアル・ハラスメントなど職場の内外を問わず発生するおそれがある。自らの社会的立場だけでなく、学校教育全体の信頼性を大きく損なうことになるという自覚をもつことが肝要である。</p> <p>⑤ 単独で行動する際に引き起こされる服務事故が多い。同僚など他人の目がある場面では、相互の牽制や自己制御が働くことが考えられる。服務事故が生じるリスクのある場面では、一人にさせず他人の目を意識することが効果的である。</p> |
| 対応策 | <p>(1) 酒席の後の行動については鞄や携帯電話の紛失や電車等の乗り過ごしなども含め、不適切な行動をとらないよう互いに声を掛け合う。</p> <p>(2) 元々ある個人内要因のチェックは難しい。様々な機会を通じ、管理職等が日常の様子を観察し、問題行動等の片鱗がうかがえた場合は徹底して注意・指導をする。</p> <p>(3) 採用間もない教職員は、仕事に慣れるとともに多くの同僚と人間関係を築かなければならぬ。そのために場合によっては心的ストレスが高まることが考えられる。教職員の生活状況や個人の健康面にも気を配り、必要な場合はメンタルヘルス研修を受講させる。</p> <p>(4) 学級経営に課題が見られるなど指導力に問題がある場合、校内体制で助け合い、支え合う職場の雰囲気づくりに努める。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 管理職研修会における大学教授など専門家による心理分析を含めた事例研究
- (2) 小平市立学校合同研修会における事例研修による意識向上
- (3) 新規採用教員など職層に応じた服務研修の実施（含む臨時的任用教員）
- (4) 対話による気付きと助言による自発的・自立的発達を促すメンタリングの考え方による日常の指導
- (5) メンタルヘルス研修による心のケア

| 事故の種類 | わいせつ行為及びセクシュアルハラスメント |
|------------------|---|
| 事故の概要 | 教諭（採用27年目） インターネット出会い系サイトで知り合った高校生に対し、メールで呼び出し、わいせつな行為をするとともに、その行為をビデオ撮影したとして逮捕された。 |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1) 服務事故を起こした年度に、他の中学校から異動をしてきた。 (2) 日常の勤務態度に大きな問題はなく、校務用のパソコンを私用で使うなどの行為もなかった。逮捕事案を起こした日は授業終了後に年次有給休暇を取得していた。 (3) 今回の事案に際しては、一人暮らしをしていた自宅において、年齢を偽って自己紹介サイトに登録をし、メールを送信していた。10年ほど前から同様のわいせつ行為を始めており、パソコンや携帯電話には大量のメールの記録が残っていた。 (4) 警察による家宅捜査の結果、自宅から不適切な行為を記録したDVDが押収されている。その多くは18歳未満の女性のものであった。 (5) 当該教諭からは、「今回の行為に対して犯罪という認識があつたこと」「この2・3年疲れてしまい、善惡の判断がつかなくなっていた」との話があったが、これらに対して裁判の判決では「情状酌むべき点はない」と指摘されている。 |
| 事故の特徴 | 本服務事故は、 ① 主任教諭であるベテランの教員が ② 勤務時間外において ③ 出会い系サイトで知り合った未成年者を脅迫し ④ 児童福祉法違反及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反となるわいせつ犯罪を引き起こしたものである。 本事案は、本市において複数の学校を経験してきたベテランの教員によるものであったが、学校関係者などからの情報ではなく、警察当局による捜査により判明した。また、報道された情報によれば、当該教員は、地方公務員法違反で処分されるに当たり、認定された事実以外にも、長年にわたる多数の余罪があった。しかし、日常の勤務態度からは、それをうかがわせるような兆候を見いだすことはできなかつたものである。 |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ① ベテランの主任教諭として、大きな問題を生じさせずに勤務しており、これまでに服務事故を起こした履歴がなかったとしても、見かけだけでは罪を引き起こすかどうかを判断することは、難しいということに注意が必要である。 |

| | |
|------------------|---|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>② 勤務時間外に引き起こした犯罪の中には、突発的、衝動的なものではなく、常態化しているケースもある。日常の職務において鬱積している不安や不満が、犯罪行為に走らせたことと全く無関係ではないと考えられる。ただし、一方で、このようなわいせつ行為は病気であり、ストレスとは関係ないとする説もある。当初、軽い気持ちで始めた行為が病みつきになり、繰り返すうちに犯罪であることの意識が薄れ、絶対に気付かれないとの思い込みから、深みにはまってしまう例がある。ことさら、職場においてプライベートの雑談を全くしないなど、表と裏がはっきりしないような場合には注意が必要である。</p> <p>③ 出会い系サイトで知り合った未成年者を脅迫して犯行に及んだことは、今日のネット社会において、年齢、性別、職業などを問わず、見知らぬ者同士が簡単に連絡を取り合い、犯罪に関与するおそれがあることを示唆している。</p> <p>④ 児童福祉法違反及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反となるわいせつ犯罪を引き起こすのは、社会的規律に反し自己の欲望のために未成年者の人権を無視する、極めて身勝手な行為であり、教育公務員としての自覚が決定的に欠けているものといえる。職務上ばかりでなく1日24時間において規範意識を確立し、あらゆる法令に対してコンプライアンスを保持することが強く求められる。</p> |
| 対応策 | <p>(1) 異動1年目の教職員や初任者は、仕事に慣れるとともに、多くの同僚と人間関係を築かなければならぬ。そのために場合によっては心的ストレスが高まることが考えられる。教職員の生活状況や健康等に気を配り、必要な場合はメンタルヘルス研修を受講させる。</p> <p>(2) 元々ある個人内要因のチェックは難しい。管理職等が日常的に観察し、問題行動等の片鱗が少しでもうかがえた場合は、徹底して注意・指導する。</p> <p>(3) 教職員に対して、定期的な研修や日常の指導を通じ教育公務員としての自覚の醸成を行う。特に規範意識を確立し、児童・生徒の人権を守るという強い気持ちとともに、あらゆる法令に対してコンプライアンスを保持する態度を育成する。</p> <p>(4) 学校ごとに児童・生徒に対する情報モラル教育を実施しているが、教職員に対しても現状の認識と情報機器を使った犯罪行為について正しく理解させ、自らの情報モラルについても十分に考えさせる。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 異動1年目の教職員や、初任者など職層に応じた服務研修の実施（含む臨時的雇用教員）
- (2) 対話による気づきと助言による自発的・自立的な発達を促すメンタリングの考え方による日常の指導の実施とメンタルヘルス研修による心のケア
- (3) 管理職研修会における大学教授など専門家による心理分析を含めた事例研究
- (4) 各学校が行う服務研修の他、人権研修、情報モラルに関する研修の実施

| 事故の種類 | 個人情報の紛失・流出 |
|------------------|---|
| 事故の概要 | 主任教諭（採用31年目） 職員室において通知表を紛失した。 |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1) 通知表は学期当初に生徒から集めた後、主幹教諭が確認して鍵のかかるロッカーに保管をしていた。 (2) 当該主任教諭以外の教員が、通知表の内容を作成するためロッカーから通知表を取り出し、確認後、他の教員が確認の上、ロッカーに返却をした。 (3) 後日、当該主任教諭は所見欄の文字数・行数を確認するため通知表をロッカーから取り出したが、返却をした記憶がない。 (4) 通知表は封筒に入れてロッカーに保管していた。ロッカーから通知表を封筒ごと取り出しており、封筒ごと紛失したと考えられる。なお、同時期に不要となった同様の封筒が多数あり、廃棄処理をしている。 |
| 事故の特徴 | 本服務事故は ① 学級担任であるベテランの教員が ② 通知表を作成する作業の中で ③ 書類を適正に管理できずに ④ 個人情報である通知表を紛失したものである。 当該主任教諭は、以前に保管していた別の書類を紛失したことがあり、文書等の管理については不安があった。さらに、当該校では通知表の出し入れについては、複数名で確認をするようにしていたが、当該主任教諭が通知表を出した際には周囲に声をかけなかつたため確認が行われなかつた。また、通知表は一般的な茶封筒に入れられていたため、他の書類に紛れやすい状況にあった。 |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ① 通知表や保健に関する資料など、学校は児童・生徒の様々な個人情報を扱っている。年度当初や年度末、学期初めや学期末には、個人情報に関する書類の作成が行われる。また、作成後は児童・生徒を介して保護者へ渡される。ベテランの教員はこの一連の流れに慣れているがゆえに、書類の扱いに油断が見られる場合がある。「自分はなくすことはない」「自分は大丈夫」といったおごりが規範意識の低下につながり、結果として服務事故を起こすことになる。 ② テストや作品などから成績を処理し、通知表の所見を考え、通知表を作成する時期は、1年間の中で最も忙しい。その忙しさのため書類等の管理がおろそかになる場合がある。例えば本来は許可を得て持ち出さなければならない書類を、忙しさのために申請せずに持ち出す、また、持ち出してはならない書類を勝手に持ち出す、いずれもどのような理由があったとしても、許されるものではない。計画的に業務を行えるよう、日頃から一人ひとりが業務の進行管理を行うとともに、管理職が進行状況を把握し、指導・助言を行う必要 |

| | |
|------------------|--|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>ある。そのためにも、日常の業務軽減のための校務改善は欠かせない。</p> <p>③ 持ち出し可能な情報について許可を得て持ち出す場合でも、規則に則って複数で確認や手続きを行わなければならない。持ち出した後も、盗難、紛失がないよう常に携帯する。帰宅に際しては通常の通勤ルートで寄り道をすることなく帰る。また、自転車で通勤している場合は、走行中に落とすことがないよう鞄の口が開いていないかなどあらゆる面で細心の注意を払う必要がある。</p> <p>④ 机上に書類が山積みになっているなど、個人情報がなくなりやすい机を見ることがある。個人情報の紛失の場合、どこに置いたか分からぬが多い。個人情報の取り扱いには最大限の注意を払わなければならない。机上整理はその大前提であり、管理職は日頃からその指導を徹底する必要がある。また、重要書類はその保管ケースを工夫するなど、紛失しない対策や改善を行うことが効果的である。</p> |
| 対応策 | <p>(1) 通知表のみならず、定期考査の答案用紙や保健力カード等も含め保管時の確認事項を明確にし、適切に管理・保管及び受け渡しがなされるような校内の規則を再確認する。</p> <p>(2) 日頃から、通知表、答案用紙を含む成績に関わる資料や児童・生徒の個人情報の取り扱いについて、教職員一人ひとりが最大限の注意を払う習慣を身に付ける。</p> <p>(3) 通知表や指導要録などを保管場所から取り出した場合は、遅くとも退勤時までに所定の手続きによって保管場所に戻す。管理者は返却がなされていないことを確認した場合は、当該者に必ず声をかけ、その所在を明らかにするとともに、保管場所に戻すよう指導する。</p> <p>(4) 通知表の保管に封筒を使用すると、他の書類と見分けがつかなくなる。透明の書類ケースなどで保管し、管理者が一見して通知表の有る無しが分かるようにする。</p> <p>(5) 管理職は日常の教員の行動の把握に努め、机上整理ができるいない教員や、書類の扱いに課題がある教員がいる場合には、定期的に指導を行うとともに状況の改善を確認する。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 「服務に関する小平市立学校のルール」「小平市立学校服務に関するチェックシート」を定期的に活用した、組織的取組による教職員個々の意識改革
- (2) 小平市個人情報マニュアルによる校内での文書管理システムの再構築
- (3) 教育委員会の巡回指導訪問による各種書類の管理状況の点検・確認・改善
- (4) 自己申告に伴う教員との面談時における各教員に応じた服務指導の実施
- (5) メンタルヘルス研修による心のケア

| 事故の種類 | 個人情報の紛失・流出 |
|------------------|--|
| 事故の概要 | 教諭（採用4年目） 児童指導要録の様式2を紛失するとともに、このことについて管理職への報告を怠った。また、紛失したことを隠ぺいするため、黙って新たに作成するなど同様式の内容を偽造した。 |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1) 当該年度、児童指導要録の作成後の提出期限は3月25日であったが、当該教諭は期限に間に合わせることができなかった。当該教諭は3月中旬にインフルエンザにかかり、児童指導要録の作成が進まなかっただことが原因の一つに挙げられる。 (2) 当該教諭は所用のため、春季休業期間中に、すぐ児童指導要録の作成に取りかからなかった。そのため紛失していることに自身が気付いたのは、作成を再び始めた4月6日であった。 (3) 新しい担任は児童指導要録が一部不足していることを把握していたが、当該教諭は普段から事務処理が決して早いほうではなく、他の仕事も滞りがちであったことから、当該教諭が作成途中であろうと考え、それ以上の確認や管理職等への報告を行わなかった。 (4) 指導要録は同校職員室にある鍵付きのダイヤル式金庫に保管してあるが、鍵は使用しておらず、ダイヤル合わせの方法は全教職員が知っている状況であった。また、管理職は金庫の使用記録簿などによる使用者の把握はしていなかった。 (5) 当該教諭は不正行為であると自覚していたものの、叱責や責任追及を恐れ、自ら紛失を申告することができなかった。 |
| 事故の特徴 | 本服務事故は、 ① 採用2年目（判明は4年目）の若手の教員が ② 児童の個人情報を紛失し ③ そのことを上司に報告せず ④ 職員室の金庫に保管されていた文書を ⑤ 隠ぺいのために偽造した ものである。 当該個人情報は、何度かにわたって同僚の教員や管理職が確認したが、不正な処理をなかなか発見できなかった。しかし同僚教員の指摘により、紛失事故発生後、約1年半を経過して発覚したものである。 |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ① 経験が少なく事務処理に精通していない場合や、書類の作成など他の事務も滞りがちであったことを考慮すると、全般的に事務の効率的な執行に課題があるのではないかと疑うことも必要である。同じ学年内や分掌内で相互に事務の進捗や要諦を確認するなどの対応が必要である。 ② 個人情報の紛失により、外部への流出や悪用されるおそれもある。いかに重要な書類であるかについての認識が薄い場合に、生じやすい。児童・生徒や家庭に関する個人情報の紛失は、学校教育への信頼を大きく損なう結果となることを、常に念頭に置いて対応すること |

| | |
|------------------|--|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>とが求められる。また、情報管理の諸規定やルールを教職員一人ひとりが頭に入れ、やむを得ず個人情報を持ち出す場合等は、必要な手続きを怠らないよう徹底しなければならない。</p> <p>③ 紛失の事実を認識した後も、日時の経過とともに報告する必要性より、隠ぺいして、なかったことにしようとする思いが先行したことが、事態を悪化させた。自己の責任において処理できる事柄の範囲を超えるような事態が発生した場合は、速やかに上司に報告する習慣や、何でも相談できる職場の雰囲気づくりも必要である。</p> <p>④ 個人情報は金庫など、鍵のかかるところに適切に保管されているかどうか、改めて確認することが肝要である。金庫の開閉はダイヤルと鍵で二重に管理するなど、可能であれば、より一層のセキュリティ対策を講じる。</p> <p>⑤ 隠ぺいの事実が分かる証拠を残したくないと考え、公文書を偽造するような対応は、紛失の事実以上に悪質なものである。正直に自らの非を明かさず、言わば罪の上塗りをするという誤った対応により事態の発見を遅らせ、児童・生徒、保護者等の信頼の修復を、より困難なものにしてしまった。身内に嘘をついたり、身内を疑わざるを得なかったりする状況は、職場のモラールに大きく影響するものであり、教職員相互の信頼関係に大きな溝を作るものであることを、強く認識することが必要である。</p> |
| 対応策 | <p>(1) 指導要録や通知表などの文書作成に際しては、校内で作成日程を立てることや、管理職が主幹・主任教諭といった担当者に進行管理及び現状報告を行わせるなど、組織的な取組を行う。</p> <p>(2) 特に教員一人ひとりの特性や状況に応じ、管理職は積極的な声かけを行うなど、日頃から事故の未然防止を目的とする危機管理意識をもって学校経営にあたる。</p> <p>(3) 文書管理状況が適正でない側面があったことから、市教育委員会は、当該校に関わらず、全校の状況や課題を把握するために巡回指導訪問を実施する。その際に管理職に向けて直接指導・助言を行うとともに、文書管理システムの改善と徹底を図る。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 「服務に関する小平市立学校のルール」「小平市立学校服務に関するチェックシート」を定期的に活用した、組織的取組による教職員個々の意識改革
- (2) 小平市個人情報管理マニュアルによる校内での文書管理システムの再構築
- (3) 教育委員会の巡回指導訪問による各種書類の管理状況の点検・確認・改善
- (4) 教職員の多忙感を解消するための業務改善の推進（年度末、年度当初の業務改善）
- (5) 対話による気付きと助言による自発的・自立的な発達を促すメンタリングの考え方による日常の指導の実施

| 事故の種類 | 体罰、不適切な指導・言動 |
|------------------|---|
| 事故の概要 | 教諭（採用8年目） |
| 事故発生の背景及び問題点 | <p>練習試合のミーティングの際、話を聞かずにいた生徒に対し、手の平で額を1回叩き、足の甲で臀部を1回蹴った。また、練習試合中に動きが悪かった複数の生徒に対して、手の平で1回ずつ額を叩いた。私用でミーティングに出席しなかった生徒に対し、手首のスナップで頬を1回叩いた。全ての行為において、けがは生じていない。</p> <p>(1) 当該教諭は部活動を通して生徒の健全育成を行いたいという思いがあり、厳しく指導しようという気持ちになっていた。</p> <p>(2) 練習試合に際しては、これまでの練習の集大成であることを確認していたにも関わらず、生徒が期待どおりに動いていないことで体罰に至った。</p> <p>(3) 部活動のミーティングに出席できなかった生徒に対して理由を聞いたところ、特段の理由はなく、むしろ出席できた旨の返事があったので体罰に至った。</p> <p>(4) 当該教諭は行為に対して身体的なダメージはないと考え、当初管理職への報告を行わなかった。また、当該教諭は生徒に対して、これまでの関係から一定の信頼関係があったので、本行為が許されることと思った。</p> <p>(5) 管理職は事態を把握後、当該教諭と共に保護者及び生徒に対して説明と謝罪を行った。</p> |
| 事故の特徴 | <p>本服務事故は</p> <p>① 部活動の顧問である中堅の教員が</p> <p>② 部活動の指導中に</p> <p>③ 自らの怒りにまかせて</p> <p>④ 単独で</p> <p>⑤ 体罰を行った</p> <p>ものである。</p> <p>事故発生時に当該教諭から管理職への報告はなく、東京都教育委員会が実施した「都内公立学校における体罰の実態把握調査」で判明したものである。</p> |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>以下の諸点に留意しておく必要がある。</p> <p>① 部活動の顧問が指導者であるという立場を忘れ、教員と生徒を絶対的権力的な支配関係と勘違いする中で引き起こされる場合がある。</p> <p>② 運動系部活動の指導中に、複数の生徒に対してこうした行為が何回にもわたって行われているような場合は、運動部の生徒に対する指導において、この程度の行為は許容されるとの誤った見識をもっていると言わざるを得ない。また、都の調査により判明したことからも、生徒側にも顧問のこうした行為を許容せざるを得ない風土があることも、看過できない。部活動、特に運動系の現場においては、</p> |

| | |
|------------------|--|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>こうした旧慣が生徒を強くするとの誤解や、勝利至上主義による行き過ぎた指導が行われるリスクが潜在している可能性がある。指導者としての心得を改めて確認することが必要である。</p> <p>③ 試合中にうまく動けなかったり、部活動に対する姿勢がよくなかったりなど、思いどおりにならない不満があったとしても、自らの怒りにまかせ、手を出すようなことがあってはならない。瞬間に手を出したくなる場面があるかもしれないが、自分の感情をコントロールしながら児童・生徒に向き合うことが必要である。</p> <p>④ 体罰は、他の教員や保護者のいない場面で生じることが多い。継続、反復して行われるおそれもあることから、厳しく指導する必要がある場面においては、指導の方法をよく考えることはもとより、複数の教員により行うなどの未然防止が求められる。</p> <p>⑤ 体罰や不適切な指導とはどのようなものが含まれるのか、これまで教育の現場における自覚が乏しかった。定義をしっかりと認識しどのような場面であっても絶対に体罰はしない、させないという鉄則を守ることが重要である。このことは、教員のほか外部指導員、保護者においても共通理解を図る必要がある。</p> |
| 対応策 | <p>(1) どのような立場や気持ちであっても体罰は違法であり、刑事罰の対象となり得ることを再確認する。</p> <p>(2) 熱意のあまりに指導が一方的になることに注意し、怒りに流されることなく、どう指導することが児童・生徒の気持ちに響くかを冷静に考える。</p> <p>(3) 一人で対応することなく、部活動や児童・生徒指導の際には役割分担を行い複数の教員で対応するなど組織的な指導を行う。</p> <p>(4) 管理職が危機意識をもち、教職員の指導について周囲の評価などで安心せず、日頃から児童・生徒や保護者から話を聞くなど状況把握に努めるとともに、課題に応じて適切な指導を行う。</p> <p>(5) 体罰と児童・生徒の人権について十分な理解を図るとともに、体罰は絶対に許さないという雰囲気を教職員に浸透させる。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 小平市立学校合同研修会における事例研修の実施
- (2) 怒りをコントロールする「アンガーマネジメント研修」の実施
- (3) 市内全校での年3回の体罰調査
- (4) スポーツ指導者などによる体罰根絶に向けた講演会の実施
- (5) 児童・生徒が直接連絡をすることができる「いじめ・体罰」ホットラインメールの開設
- (6) 部活動の様子についての部員たちと管理職など顧問以外の教員が話を自由にできるような場面をつくるなど、日頃から児童・生徒の活動状況について把握する体制の構築

| 事故の種類 | 体罰、不適切な指導・言動 |
|------------------|---|
| 事故の概要 | 主幹教諭（採用27年目） 部活動の部員が起こした、生徒同士のけんかに関する指導を行った際、関与した複数の部員の頬を、顧問の教員が手の平で1回ずつ叩いた。この行為によるけがは生じていない。 |
| 事故発生の背景及び問題点 | (1) 当該の生徒たちは、友達にけんかをけしかけるなどしていたため、当該教諭はその行為が許せず、叩いてしまった。 (2) 自ら指導していた生徒が行った行為に対して、顧問として許せず、体罰に至った。 (3) 当該主幹教諭は当該生徒の学年の教員に報告後、管理職に報告する前に当該生徒及び保護者に連絡を取り、学校において体罰の経緯の説明及び謝罪をした。 (4) 当該主幹教諭から報告を受けた管理職は、改めて保護者及び当該生徒に対して説明と謝罪を行った。 (5) 当該主幹教諭は、体罰は否定されるべき指導手段だと認識しているにも関わらず行為に及んだ。 |
| 事故の特徴 | 本服務事故は、 ① 部活動の顧問であるベテランの教員が ② 部活動の時間外に部員らに対して ③ 自らの怒りを抑えず ④ 単独で ⑤ 体罰をした ものである。 事故発生後に教育委員会に連絡があり、東京都教育委員会が実施した「都内公立学校における体罰の実態把握調査」で報告したものである。 |
| 事故から得られた再発防止の考え方 | 以下の諸点に留意しておく必要がある。 ① 部活動の時間外に部員に対して行う行為として、教員が部活動以外の生活指導面の指導を行うことは評価できるが、顧問としての支配的な意識があってはならない。 ② 部活動の顧問が、普段、部活動を通じて指導を行っている立場から、指導者として必要以上に熱意をもってしまうことがある。 ③ 自らの怒りを抑えきれず事故に至ることが多い。部員の不祥事により大会への出場や登録を取り消されるなどの例もある中、顧問として毅然と指導することは必要であるが、指導においては教員側が一呼吸おき、冷静に対応することが大事である。 ④ 体罰は、他の教員や保護者のいない場面で生じることが多い。継続、反復して行われる傾向があることから、厳しく指導する必要が |

| | |
|------------------|---|
| 事故から得られた再発防止の考え方 | <p>ある場面においては、指導の方法をよく考えることはもとより、複数の教員により行うなどの未然防止策が求められる。</p> <p>⑤ 体罰や不適切な指導に対する認識を十分にもち、どのような場合であっても体罰は法令違反であるという意識で自己をコントロールすることが必要である。</p> |
| 対応策 | <p>(1) どのような立場や気持ちであっても体罰は違法であり、刑事罰の対象となり得ることを再確認する。</p> <p>(2) 熱意のあまりに指導が一方的になることに注意し、怒りに流されることなく、どう指導することが児童・生徒の気持ちに響くかを冷静に考える。</p> <p>(3) 一人で対応することなく、部活動や児童・生徒指導の際には複数の教員で役割分担するなど組織的な指導を行う。</p> <p>(4) 管理職が危機意識をもち、教員の指導について周囲の評価等で安心せず、日頃から児童・生徒や保護者から話を聞くなど状況把握に努めるとともに、課題に応じて適切な指導を行う。</p> <p>(5) 体罰と児童・生徒の人権について十分な理解を図るとともに、体罰は絶対に許さないという雰囲気を教職員に浸透させる。</p> |

服務事故再発防止プロジェクトチームが提案する具体策

- (1) 怒りをコントロールする「アンガーマネジメント研修」の実施
- (2) 市内全校での年3回の体罰調査
- (3) 「服務に関する小平市立学校のルール」「小平市立学校服務に関するチェックシート」を定期的に活用した組織的な取組による教職員個々の意識改革
- (4) 部活動の様子についての部員たちと管理職など顧問以外の教員が話を自由にできるような場面をつくるなど、日頃から児童・生徒の活動状況について把握する体制の構築
- (5) 児童・生徒が直接連絡をすることができる「いじめ・体罰」ホットラインメールの開設

2 事例による分析

服務事故の種類は、「わいせつ・セクシュアルハラスメント」「個人情報の紛失・流出」「体罰・不適切な指導」「交通事故」「会計事故」に大別されます。事例の分析を通して、事故の種類に応じ、発生しやすい状況、起こりやすい場面があることが分かりました。

【事故の種類と事故が発生しやすい状況】

| 事故の種類 発生しやすい状況 | わいせつ ・セクハラ | 体罰・不適 切な指導 | 交通事故 | 個人情報の 紛失・流出 | 会計事故 | 服務に関する 小平市立学校の ルールとの対応 |
|------------------------|---------------|---------------|------|----------------|------|------------------------------|
| 職務外での公務員としての自覚の欠如 | ○ | | ○ | | | その一 |
| 初任者、若手、異動1年目など不安定な心理状態 | ○ | ○ | | | | その二、その三 |
| コンプライアンス（違法）の認識の欠如 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | その七、その八 |
| 権威的・高圧的態度、怒りを自制できない性格 | | ○ | | | | その六 |
| 飲酒時、飲酒後の行為 | ○ | | ○ | ○ | | その一 |
| 人目のない場所での発生リスク | ○ | ○ | | ○ | ○ | その二、その三、 その四 |
| 慣れと気の緩み | | | ○ | ○ | ○ | その六 |
| 普段の整理整頓の乱れ | | | | ○ | ○ | その四、その五 |
| いつも慌てて仕事などに追いかかれている状態 | | | ○ | ○ | ○ | その九 |

このような発生しやすい状況や起こりやすい場面を、いかに回避するかについては、教育委員会や各学校における服務研修などの組織的な取組のほか、日常の職場における管理職や先輩教職員の指導・助言、教職員自身の意識向上や心掛けが不可欠です。

III 服務事故再発防止に向けた対策

そこで、プロジェクトチームでは、学校における服務事故防止対策を支えるため、次ページ以降に掲載してある「服務に関する小平市立学校のルール」(P.16)及び「小平市立学校服務に関するチェックシート」(P.17、18)、「小平市立学校個人情報管理マニュアル」(P.19)、「服務事故に関する事例集」(P.21)を作成しました。

「服務に関する小平市立学校のルール」は、各学校において、職員室など校内への掲示や校内研修時に唱和するなどの活用を、また、「小平市立学校服務に関するチェックシート」は、教職員の自己点検・評価に用いるほか、毎月、各教職員がチェックリストを管理職に提出するなどの活用を想定して作成しました。「小平市立学校個人情報管理マニュアル」は個人情報の取扱い等について教員が日常的に確認しやすくするため、「服務事故に関する事例集」は校内における服務事故防止研修の際の活用を想定して作成しました。

さらに、組織的な対応として、教育委員会及び各学校において、今後取り組む事項を検討し、「信頼される学校を目指して」(P.55)としてまとめました。

1 服務に関する小平市立学校のルール

服務に関する小平市立学校のルール

その一 常に教職員としての自覚や誇りを胸にし、相手の気持ちを尊重し、自らの言動を律します。

→教職員として常に人権意識や規範意識を高め、子供たちの良さをもつた行動を中心おこします。

その二 児童・生徒の想いで悩んだ場合は、一人で抱え込むのではなく、組織的に対応します。

→組織的に対応するルートが問題解決の近道です。

その三 常に「報(告)」「連(絡)」「相(談)」を重ねます。

→何があれはすぐ相談→月例会議→月例会議のルートは服務事故防止の第一歩です。

その四 児童・生徒に関する個人情報を、教職員間で「隠さない」「伝わる」「通さない」と心がけます。

→個人情報を守るために、自分自身が守るために、他人が守るために、これが大事です。

その五 机や身の回りの整理整頓に努めます。

→書類等の所在を明らかにしておけば、紛失・流失の未然防止につながります。個人情報に関する書類や、やむを得ず一時的に預かったお金は、金庫に保管します。

その六 「感情」にまかせた言動をせずに、児童・生徒の「成長」を考えて指導を心掛れます。

→「感情」にまかせた言動は、決して指導ではなく自己勝手な行動であり、残るのは自己満足です。

その七 お酒を「飲んだり乗らたり」「乗らなかったり飲まない」ルートを実行します。

→自動車だけでなく自転車も乗りません。他人が、交通ルールを守らない社会へして来たのを見ています。「私は自分でない」「自分は大丈夫」などの甘い気持ちをなくしてこそ安全になります。

その八 時間や心に余裕をもって自転車や自動車を運転します。

→焦りが事故の原因。ゆとりをもって行動します。また、普段から、決められた経路で運動するようにします。

その九 「服務に関する小平市立学校のルール」を遵守し、常に服務事故を起こしません。

→服務事故がひどい状況でも絶対に起らなければいい強い自覚をもつておこないます。

2 小平市立学校服務に関するチェックシート（時系列）

校長 副校長

小平市立学校服務に関するチェックシート（時系列）

氏名()

○出勤時

| チェック項目 | チェック | |
|---|------|-----|
| 通勤届に沿った通勤経路、通勤手段をとっている。 | はい | いいえ |
| 自転車を運転する時は、日頃から交通ルールを守った安全運転をしている。 | はい | いいえ |
| 自転車に乗る際は、「音楽を聞きながら」、「携帯電話やスマートフォンを見ながら」、「傘を差しながら」等の「ながら運転」をしない。 | はい | いいえ |
| 出勤時には速やかに出勤簿に押印するとともに、一日の自身の動静を確認している。 | はい | いいえ |

○日常の勤務

| チェック項目 | チェック | |
|---|------|-----|
| 普段から机上やロッカー等、身の回りの整理整頓を心掛けている。 | はい | いいえ |
| 職員室の自席を離れる際は机上を整理し、パソコンをログオフしている。 | はい | いいえ |
| 普段から、丁寧な言葉遣いを意識して使っている。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒及び保護者等と、ネット上も含め職務外においてメールアドレスを交換するなど、個人的なつながりをもたない。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒の状況について、気になる点があれば適宜管理職や他の教職員に相談している。 | はい | いいえ |
| 通知表や緊急連絡網等、個人情報に関する文書等は金庫等鍵のかかる場所に保管している。 | はい | いいえ |
| 教材費等の徴収金の出納を帳簿に記入するなど明確に記録している。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒からの徴収金はその日のうちに金額を確認するとともに、つり銭がある場合は速やかに返金している。 | はい | いいえ |
| やむを得ず現金を学校で保管する場合には、管理職にその旨報告した上で所定の金庫に適切に保管している。 | はい | いいえ |
| 公費で購入した物品の所在を常に明らかにしておくとともに、児童・生徒に配布する場合は速やかに配布するようにしている。 | はい | いいえ |

○児童・生徒への指導の場面

| チェック項目 | チェック | |
|--|------|-----|
| 児童・生徒との信頼関係の構築を意識した指導を心掛けている。 | はい | いいえ |
| わいせつ行為及びセクシャル・ハラスメントは、何より児童・生徒に大きな心の傷を与える行為であると自覚している。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒に対する個別指導や面談を行う際は、必ず事前に管理職等に伝えるとともに、複数で対応するよう配慮している。 | はい | いいえ |
| 体罰による指導では、児童・生徒に対する問題の根本的な解決とならないことを自覚している。 | はい | いいえ |

○退勤時

| チェック項目 | チェック | |
|---------------------------------------|------|-----|
| 貸出用のUSBメモリーを持ち出す場合は、寄り道せずにまっすぐ帰宅している。 | はい | いいえ |
| 飲酒した際は自動車やオートバイはもちろん、自転車にも絶対に乗らない。 | はい | いいえ |

3 小平市立学校服務に関するチェックシート（項目別）

校長 副校長

小平市立学校服務に関するチェックシート（項目別）

氏名()

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメント

| チェック項目 | チェック | |
|--|------|-----|
| 相手が不快に感じる言動をしないよう普段から心掛けている。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒及び保護者等と、ネット上も含め職務外においてメールアドレスを交換するなど、個人的なつながりをもたない。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒に対する個別指導や面談を行う際は、必ず事前に管理職等に伝えるとともに、複数で対応するよう配慮している。 | はい | いいえ |
| わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントは、何より児童・生徒に大きな心の傷を与える行為であると自覚している。 | はい | いいえ |

○個人情報の紛失・流出

| チェック項目 | チェック | |
|--|------|-----|
| 普段から机上やロッカー等、身の回りの整理整頓を心掛けている。 | はい | いいえ |
| 通知表や緊急速報網等、個人情報に関する文書等は金庫など鍵のかかる場所に保管している。 | はい | いいえ |
| 貸出用のUSBメモリーを持ち出す場合は、寄り道せずにまっすぐ帰宅している。 | はい | いいえ |

○体罰、不適切な指導・言動

| チェック項目 | チェック | |
|---|------|-----|
| 児童・生徒の状況について、気になる点があれば適宜管理職や他の教職員に相談している。 | はい | いいえ |
| 体罰による指導では、児童・生徒に対する問題の根本的な解決とならないことを自覚している。 | はい | いいえ |
| 普段から、丁寧な言葉遣いを意識して使っている。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒との信頼関係の構築を意識した指導を心掛けている。 | はい | いいえ |

○交通事故・交通違反

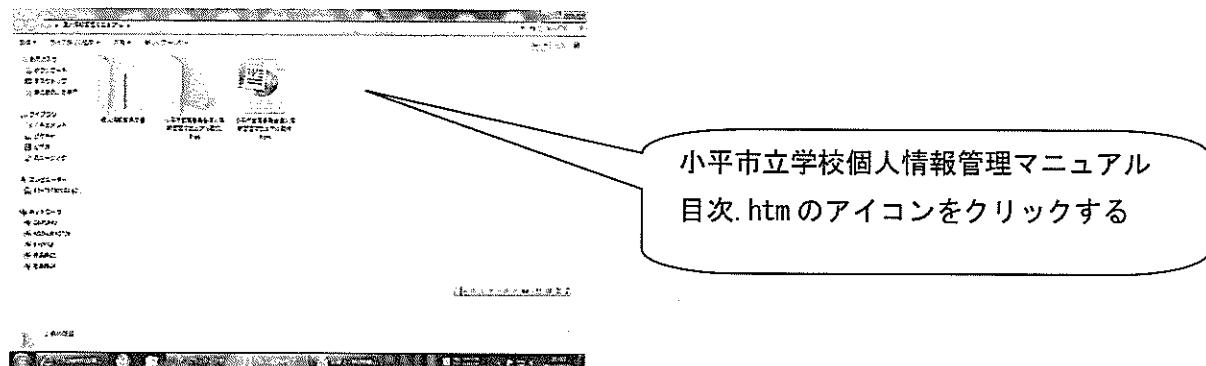
| チェック項目 | チェック | |
|---|------|-----|
| 飲酒した際は自動車やオートバイはもちろん、自転車にも絶対に乗らない。 | はい | いいえ |
| 自転車や自動車などを運転する時は、日頃から交通ルールを守った安全運転をしている。 | はい | いいえ |
| 自転車に乗る際は、「音楽を聞きながら」、「携帯電話やスマートフォンを見ながら」、「傘を差しながら」等の「ながら運転」をしない。 | はい | いいえ |
| 通勤届に沿った通勤経路、通勤手段をとっている。 | はい | いいえ |

○会計事故

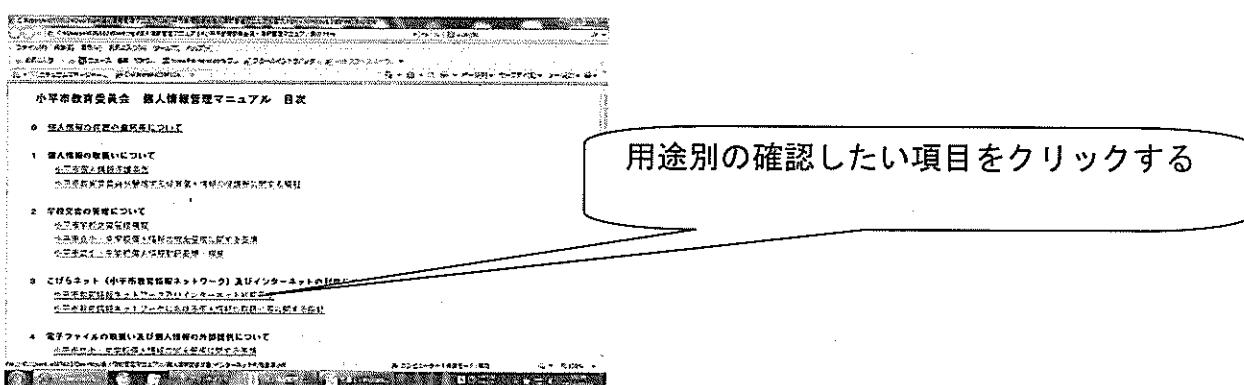
| チェック項目 | チェック | |
|---|------|-----|
| 教材費等の徴収金の出納を帳簿に記入するなど明確に記録している。 | はい | いいえ |
| 児童・生徒からの徴収金はその日のうちに金額を確認するとともに、つり銭がある場合は速やかに返金している。 | はい | いいえ |
| やむを得ず現金を学校で保管する場合には、管理職にその旨報告した上で所定の金庫に適切に保管している。 | はい | いいえ |
| 公費で購入した物品の所在を常に明らかにしておくとともに、児童・生徒に配布する場合は速やかに配布するようにしている。 | はい | いいえ |

4 小平市立学校個人情報管理マニュアル（概要）

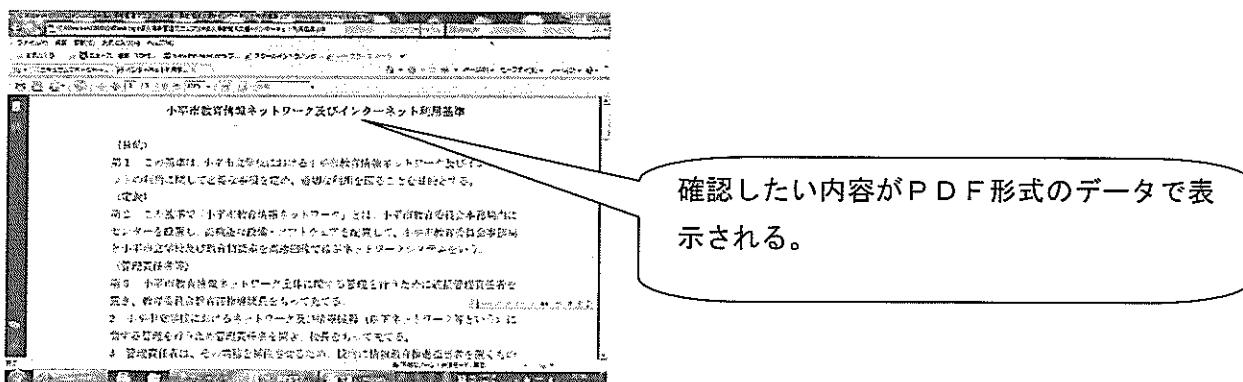
小平市立学校個人情報管理マニュアルは、教職員が使用するパソコンでいつでも閲覧できるようにするため、H T M L や P D F 形式の電子データで構成されています。



市内共用フォルダ内「個人情報管理マニュアルフォルダ」の小平市立学校個人情報管理マニュアル目次. htm ファイルをクリックします。



学校文書の管理やインターネットの利用基準など用途別に、小平市における個人情報に関する条例や基準、規則等をまとめています。必要な項目をクリックすると関連する条文等にジャンプします。



日頃から、このマニュアルの内容を意識して、学校文書やインターネット等を取り扱います。

小平市立学校個人情報管理マニュアルの項目

0 個人情報の保護の徹底等について

1 個人情報の取扱いについて

小平市個人情報保護条例

小平市教育委員会が管理する保有個人情報の保護等に関する規則

2 学校文書の管理について

小平市学校文書管理規程

小平市立小・中学校個人情報の安全管理に関する基準

小平市立小・中学校個人情報取扱基準・細目

3 こげらネット（小平市教育情報ネットワーク）及びインターネットの利用について

小平市教育情報ネットワーク及びインターネット利用基準

小平市教育情報ネットワークにおける個人情報の取扱い等に関する指針

4 電子ファイルの取扱い及び個人情報の外部提供について

小平市立小・中学校個人情報の安全管理に関する基準

小平市立小・中学校個人情報取扱基準・細目

個人情報を含む電子ファイルの取扱いについて（通知）

5 学校ホームページ及び電子メールの利用について

小平市教育情報ネットワーク及びインターネット利用基準

小平市教育情報ネットワークにおける個人情報の取扱い等に関する指針

6 校務用パソコン等の使用について

小平市立小・中学校個人情報の安全管理に関する基準

小平市立小・中学校個人情報取扱基準・細目

7 U S Bメモリー等の外部記録媒体の使用について

小平市立小・中学校個人情報の安全管理に関する基準

小平市立小・中学校個人情報取扱基準・細目

8 S N S（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の使用について

小平市ソーシャルメディア運用ポリシー

◇個人情報管理等自己点検票

◇小平市情報セキュリティポリシー基本方針、実施基準

5 服務事故に関する事例集（概要）

1 作成の目的

服務事故の事例については、東京都教育庁人事部職員課から通知される「教職員の服務事故について」や、年2回実施される服務事故防止月間での資料により、事故の概要、事故発生の状況、処分等について紹介しています。現在、これらの資料に基づき、各学校では、服務事故防止に係る研修を行っています。

しかし、紹介された事例について、事故当事者としての関わりがないことから、どうしても、他人事として考え、自分たちが事故の当事者になるかもしれないという考えがもてず、事故を起こしてしまう状況が発生しています。

そのため、小平市で発生した服務事故等について事例を作成することで、服務事故が身近に発生することを強く意識させ、服務事故等の防止を図ります。

2 対象となる事例

本報告書のP.3からP.14までに記載した6つの「服務事故の事例」以外の、これまで小平市で発生した服務事故等の事例を基に作成しています。

3 事例集の様式

次ページの様式例を基に作成されています。

4 事例集の活用方法

年度当初の服務研修や服務事故防止月間等での研修を実施する際に活用します。活用方法としては、本事例集を教職員に配付し、小平市の服務事故の事例として、事故の経過や具体的な内容等について知るとともに、事故を防ぐためにどのような手立てがあるのか等を協議するなどが考えられます。

5 事例集の配布時期

平成26年の4月中旬に配布します。

服務事故に関する事例集(様式例)

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 整理番号 | ※事故の発生順で付番します。 | |
| 事故の種類 | ※「教職員の主な非行に対する標準的な処分量定」に示された「非行の種類」を表示します。 | |
| 校種 | ※事故発生時の校種を表示します。 | |
| 職名 | ※事故発生時の職名を表示します。 | |
| 年齢※ | ※事故発生時の年齢を表示します。 | |
| 担当教科 | ※事故発生時の担当教科を表示します。 | |
| 校務分掌 | ※事故発生時の校務分掌を表示します。 | |
| 部活動 | ※事故発生時に担当していた部活動を表示します(該当がない場合については「該当なし」と表示します)。 | |
| 教職年数※ | 現任校 | ※事故発生時の年月数を表示します。 |
| | 都通算 | ※事故発生時の年月数を表示します。 |
| 地区経験※ | ※事故発生時の地区経験を「○地区経験」と表示します(2地区の経験を有する者であれば、「2地区経験」と表示します。この場合の地区経験は、3年未満の地区経験であっても、地区経験があったものと考えます)。 | |
| その他本人に係る事項 | ※事故の発生については、事故者が抱えている様々な事情が関連すると考え、学校から提出された事故報告書の内容や、聴取した内容等について表示します。事故者個人が抱えている事情(病気、保育、介護等)についても、表示します。 | |
| 事故の概要 | ※学校から提出された報告書に基づき、その概要を表示します。 | |
| 処分、措置等 | 本人 | ※事故者本人に係る、処分、措置等について表示します。 |
| | 管理職 | ※管理職に係る、処分、措置等について表示します。 |
| 学校の状況 | ※保護者対応、病気休職者の有無等、事故発生時に学校が抱えていた状況を表示します。 | |

6 服務事故再発防止に向けた研修会

| 管理職特別研修会 | |
|----------|--|
| 日 時 | 平成25年4月12日(金) 午後1時30分から午後2時45分まで |
| 場 所 | 小平市中央図書館 3階 視聴覚室 |
| 研修対象者 | 小平市立学校の管理職 |
| 講 師 | 駿河台大学心理学部 教授 駿河台大学カウンセリングセンター長 川邊 謙氏 |
| 内 容 等 | <p>講義「学校における不祥事事案の防止」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務事故発生の背景を受け、服務事故の再発防止の方策の1つとして、犯罪心理の専門家から、公務員犯罪事例における背景や特徴的な内容等を学校管理職及び教育委員会事務局が学ぶことを通して、危機管理意識を高めた。 ・本研修で紹介された分析結果を、小平市立学校教職員の服務規律の遵守に向けた対策の検討資料とした。 <p>*本研修会は、服務事故再発防止プロジェクトの拡大版として位置付けて実施した。</p> |

| 小平市立学校合同研修会 | |
|-------------|--|
| 日 時 | 平成25年4月17日(水) 午後3時から午後4時45分まで |
| 場 所 | ルネこだいら 大ホール |
| 研修対象者 | 小平市立学校の全教員 |
| 講 師 | 東京都教育庁人事部職員課 管理主事 相賀 直氏 |
| 内 容 等 | <p>講義「服務の厳正について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務員として、職務上及び身分上守るべき義務である服務について再確認するとともに、実際に発生した服務事故の事例を通して、東京都における服務事故の現状について学んだ。主な内容は以下のとおりである。 <p>①服務事故を発生させないために、教師として勤務の内外を問わず、常に自分が服務事故を起こさないように、自らの行動を点検し、自らを律する必要がある。</p> <p>②一人一人が、校内の課題に敏感になり、互いに相談しやすい風通しの良い雰囲気づくりをするよう心がけることが、服務事故を水際で防ぐことになる。</p> <p>③管理職・主幹教諭・主任教諭・教諭間それぞれの職層をつなぐ縦のラインを活用して、報告・連絡・相談を密に行うことが大切である。</p>  <p>[合同研修会の様子]</p> |

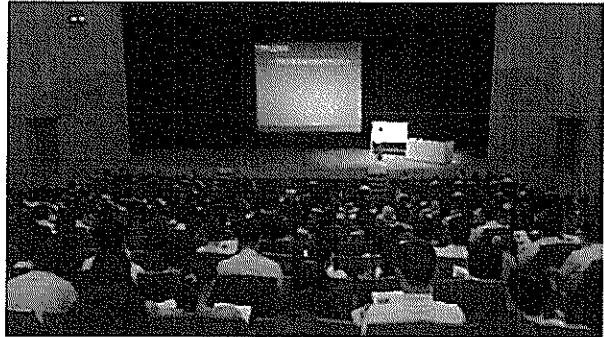
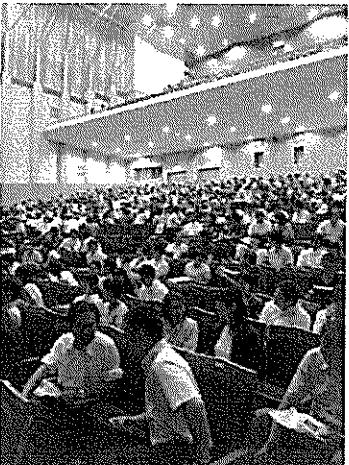
アンガーマネジメント研修会

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成25年7月1日（月） 午後2時から午後4時45分まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 大会議室 |
| 研修対象者 | 小平市立学校の管理職及び学校代表の教員 |
| 講 師 | 日本アンガーマネジメント協会第一支部 代表取締役 松村 聖也 氏 |
| 内 容 等 | <p>講義「体罰防止の取組について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒りそのものに良いも悪いもなく、怒るものと怒らないものを区別できていないことが問題であることや、4つの怒りの性質（高いところから低いところへ流れる、身近な対象へ行くほど強くなる、伝染しやすい、エネルギーになる）について、具体例を基に学んだ。 ・怒りを静めるためのテクニックとして、怒りを感じたことを記録し、自身の怒りの傾向を知る「アンガーログ」の実践や、自身の怒りの度合いに点数を付け、自分の心の状態を「視覚化」することで、冷静な判断ができるようになるという「スケールテクニック」の実践等を学んだ。 <p>*本研修の内容について、各学校において研修参加者が講師となり、校内で伝達研修を行った。</p> |

メンタルヘルス研修会

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成25年7月1日（月） 午後2時から午後4時45分まで |
| 場 所 | 小平市福祉会館 3階 第二集会室 |
| 研修対象者 | 小平市立学校の若手教員（1年次）及び希望者 |
| 講 師 | 東京都教職員総合健康センター 心理訪問相談員 倉田 知子 氏 |
| 内 容 等 | <p>講義「ストレスと上手につきあう」</p> <p>①メンタルヘルスの基礎知識～ストレスマネジメントという視点～</p> <p>②リラクセーションワーク～からだから心へのアプローチ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスの基礎知識として、文部科学省の統計から見るメンタルヘルスの現状や、早期発見・早期対応に向けた取組等について講義を通して学んだ。 ・実際にリラクセーションワークを体験することを通して、不要な緊張を弛め、物事を行うのに最適な緊張状態に自己コントロールする手法を学んだ。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>[講義「メンタルヘルスの基礎知識」] [演習「リラクセーションワーク」]</p> |

体罰防止に向けた講演会

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 平成25年8月29日(木) 午前10時から午前11時30分まで |
| 場 所 | ルネコだいら 大ホール |
| 研修対象者 | 小平市立学校の教員及び保護者・地域住民 |
| 講 師 | 東京フットボールクラブ株式会社 社長 阿久根 謙司 氏 |
| 内 容 等 | <p>講義「体罰のない教育の素晴らしさ～『自立』を視点とした人との関わりをとおして～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考え方をする環境をつくり、自発的な行動を起こさせるためのコミュニケーションスキルであるコーチングの理論について、FC東京で実際に行われている事例等を基に学んだ。 ・講演の途中に参加者全員でコーチングのスキルについて演習を行うことを通して、コーチングの基礎を実際に体験しながら学んだ。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">[講演会の様子]</p> <p style="text-align: right;">[演習の様子]</p> |

7 服務事故再発防止に向けた学校の取組

各学校における特徴的な事例

わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

○相談窓口の設置と教職員への周知

- ・校務分掌等にセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の位置付けと、いつでも教職員が相談できる体制の構築
- ・セクシュアル・ハラスメント相談窓口の明確化と、相談担当者（主幹教諭、主任教諭、養護教諭等）の周知

○校内の死角となる場所の確認及び週番による毎日の点検

- ・全教職員による校内の死角となる場所の確認
- ・週番による毎日の死角場所等の点検によるセクシュアル・ハラスメント等の未然防止

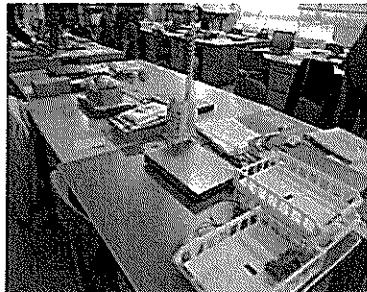
個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

○机上整理の励行

- ・机上整理日の設定及び全教員による机上整理の実施
- ・机上整理を行いやすくするため、机の下の整理棚の設置

○デジタルカメラ等の保管場所の明確化

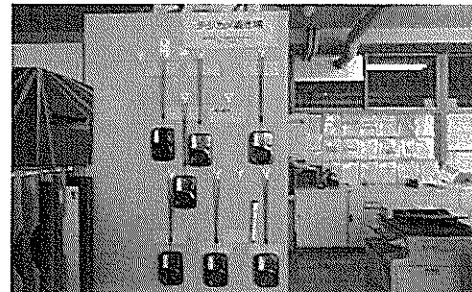
- ・職員室内の壁にデジタルカメラの保管
- ・カメラごとに使用状況、「誰が」「いつ」「いくつ」持ち出しているか等についての明確化



[机上整理]



[机の下の整理棚]

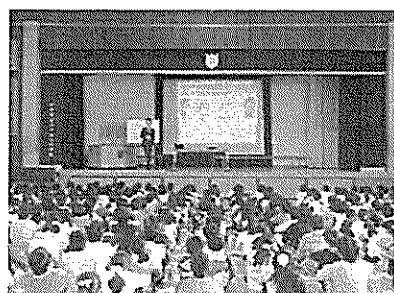


[デジタルカメラの整理棚]

体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

○部活動時の校内巡回ロールプレイング方式による研修の実施

- ・部活動実施時に管理職が校内を巡回することによる体罰、不適切な指導・言動の未然防止



[アンガーマネジメント講演会]

○学校独自にアンガーマネジメント講演会の開催

- ・市教委開催のアンガーマネジメント研修会とは別に、学校独自に児童・保護者・教職員向けのアンガーマネジメント講演会の開催

交通事故・交通違反の防止に向けた取組

○道路交通法の改正内容の周知徹底

- ・校内研修会等で改正された道路交通法の内容の周知徹底
- ・普段からの自転車事故防止等への注意喚起

○飲酒時の移動等における自転車運転の禁止

- ・飲酒する場合は、自転車で会場に行くこと自体の禁止
- ・教員同士での声かけの実施

会計事故の防止に向けた取組

○管理職・事務職員等による定期的な金庫の点検

- ・管理職・事務職員等による定期的な金庫の点検
- ・金庫に余分な現金を保管しないよう指導

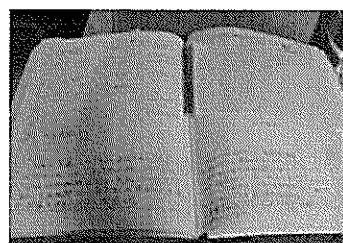
○部活動顧問会における、部費等の適切な取扱いの周知徹底

- ・年度当初、部活動顧問会で部費等の適切な取扱いの周知徹底
- ・保護者と部費等の会計の分担

その他の取組

○服務に関する自己点検の実施

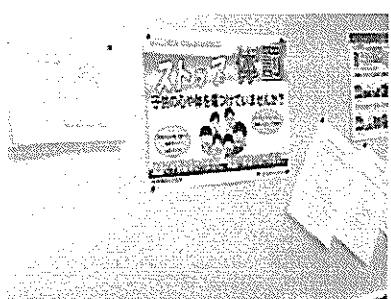
- ・毎月末に、小平市立学校服務に関するチェックシートや東京都教育委員会の自己点検表等を利用した全職員の自己点検の実施
- ・自己点検表を添付した週案簿の提出



[自己点検表を添付した週案簿]

○服務事故防止に向けた啓発資料の掲示

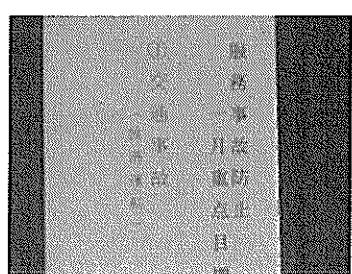
- ・教職員の目につきやすい印刷室の壁面や給湯コーナーに服務事故防止に向けた啓発資料等の掲示



[啓発資料の掲示]

○服務事故防止に向けた「月間目標」の設定

- ・毎月、服務に関する重点目標の設定
- ・校長室、職員室、印刷室等への掲示



[月間目標]

小平市立小平第一小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修で事故発生の実態を確認し、处分事例などを全員で共有した。・校内での相談窓口の明確化を図った。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・教職員の机上整理を徹底している。・通知表、指導要録の保管状態を毎月確認し、通知表は透明なケースに保管している。・重要通知等は担当者間の手渡しを徹底している。・重要書類については担当間での手渡しを原則とともに確認簿を作成した。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修の参加者が、研修内容を服務事故防止研修で他の教職員へ伝達した。・体罰防止に関する講演会へ参加した。・組織的な指導の徹底を図った。・効果的な指導法について研究し、教職員同士の交流を促進した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・交通事故、交通違反等の事例を教職員で共有した。・飲酒を伴う会合の場合、その都度管理職から注意喚起を行うようにしている。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・会計簿の正確な作成を心掛けさせ、年3回の点検を管理職、事務職員で行っている。・現金は可能な限り学校で保管しないようにする。もし保管する場合は校長室金庫で保管し、鍵は管理職のみが管理するようにしている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに確認するとともに、職員室等に掲示し、教職員への周知徹底を図った。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を活用した服務研修を毎学期実施した。 |

小平市立小平第二小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・教育庁人事部職員課から発行される「ふくむ情報最前線」や服務事故の事例が報告された時に、教職員に必ず配布し、その日の夕刻の連絡会で読み合わせをして、注意喚起している。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・学期ごとに、「個人情報に関する校内管理規定」を教職員全員で読み合わせし、個人情報の管理及び取扱いについて周知徹底している。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を実施した。・体罰防止に向けた講演会へ悉皆で参加した。・「体罰根絶に向けた総合的な対策」を活用した研修会を実施した。・主幹、主任連絡会の組織（主幹教諭2名・主任教諭7名）を活用して、服務事故再発防止に向けた研修会を計画的に実施した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・道路交通法の一部改正に伴って、自動車運転時、自転車利用時に関する改正事項を確認し、注意喚起の研修会を実施した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・毎学期ごと、学年会計簿の報告をし、管理職が確認している。・支払日に合わせて集金するなど、できるだけ金庫に現金を残さない指導を徹底している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図る。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。・スクールカウンセラーと連携して児童理解のための研修会を実施した。 |

小平市立小平第三小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・4月に校長による学校経営方針の説明を通して、教育公務員としての自覚を促した。・7月の服務事故防止研修会において、事例を活用した意識喚起を行った。・1学期末に「小平市服務に関するチェックシート」による確認を行った。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・4月に個人情報の流出防止に向けた金庫における管理方法や日常の注意点を会議で確認した。・年間を通して指導要録取り出し簿、金庫開閉記録簿を使用した管理を行っている。・7月と12月の服務事故防止研修会において、事例を活用した啓発を行った。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・7月と12月に服務事故防止研修会を行い、その後、体罰に関する調査を行った。・7月のアンガーマネジメント研修会へ代表者が参加するとともに、8月に同研修会の伝達研修会を開催した。・12月に東京都の「体罰関連行為のガイドライン」を教職員に周知した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・7月に学期末及び夏季休業中における飲酒や交通事故への注意喚起を行った。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・移動教室の徴収金は職員室金庫を使用せず、校長室の金庫で徹底した管理を行っている。・毎学期末に、保護者からの徴収金等の支払い終了を確認している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止に関する様々な書類や配布物を綴じる「服務関係ファイル」を用意して、その都度、全員に綴じ込むように指示し、読み返すように指導している。・年間を通して、東京都教育委員会からの服務事故の発表がなされた際、事例を活用して防止の意識を高めている。 |

小平市立小平第四小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">職員夕会を利用して、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた研修会を実施した。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">職員夕会、職員会議などをを利用して、個人情報の紛失・流出の防止に向けた研修会を実施した。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">アンガーマネジメント研修会に代表者が参加した。アンガーマネジメント研修会参加者による伝達講習会を実施した。体罰防止に向けた講習会に悉皆で参加した。人権教育プログラムを利用した研修会を実施した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">職員夕会、職員会議を利用して、交通事故・交通違反の防止に向けた研修会を実施した。教職員同士での声掛けを徹底している。12月の道路交通法の改正に伴い改めて研修会を行い、自転車で通勤する際の注意点等について確認した。通勤届との不一致がないかを、管理職と事務職員で改めて確認した。飲酒時の自転車使用禁止について、管理職からだけでなく職員同士での声かけを徹底した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教材費の支払い日等について学年間で声を掛け合い、できる限り同じ日に設定するようにしている。学期末の会計簿と金庫のチェックを、管理職、学年主任、事務職員と複数で行っている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">「服務に関わる小平市立学校のルール」を職員室に掲示して、教職員の服務に関する意識の向上を図った。「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を活用した研修会を行い、服務事故を起こさないために、教職員の日常的な業務の再確認を行った。 |

小平市立小平第五小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・教職員の相談窓口（主任養護教諭）を設置し、周知を行った。・自己申告の面接時に可能な範囲で、休日の過ごし方・趣味・酒量等について聞き取っている。・日頃から教職員や児童の言動についてきめ細かく把握し、事故につながるような兆候の早期発見に努めるとともに、状況によっては個別に直接指導を行っている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・「小平第五小学校個人情報校内規定」を策定し、個人情報の取扱い等について周知徹底した。以降、定期的に、また、機会を捉えて校内規定について確認・指導を継続している。・校外から入る個人情報については、受領者が「個人情報授受簿」に記載し、関係者に渡したこと記録に残すようにしている。・各教員が取り扱う児童に関する個人情報は、「学級個人情報収受チェック簿」を使用し、「誰の、何が、いつ、収受されたか」を明記している。・各個人情報の保管場所を明確にし、定期的に副校長が保管状況を確認している。・カメラ等の機器の使用状況が一目で分かるように、保管方法や使用状況の掲示方法を工夫している。特にカメラについては、SDカードが不要なものを使用し、情報流出の確率を下げている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修会参加者（主幹教諭）による伝達研修会を開催し、防止のための具体的な方法等について全教職員が研修した。・体罰防止に向けた市主催の講演会に全教員が参加した。・日頃より、教職員に対して、児童との信頼関係構築の重要性について、管理職が指導を行っている。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・道路交通法の改正についてすぐに周知するようにした。教育公務員の自覚を高め、法を遵守することを日頃より指導している。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・集金については、「学級個人情報収受簿」に記録し、保護者より受領した月日等を明記している。・集金したら2週間以内に業者等に支払うこととし、支払いが済んだら速やかに「学年会計集金支払報告書」（裏面領収書添付）により、担当者→学年主任→副校長→校長まで報告するようにしている。校長の確認を終えたら、事務職員へも報告するようにしている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関する小平市立学校のルール」を活用して教職員への意識啓発を図るとともに、校内に提示した。・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を活用した研修会を実施した。・「ふくむ情報最前線」「教職員の服務事故について」などの服務関係文書をその都度全教職員に配布し、内容によっては、管理職が具体的に説明し、周知している。・職員会議や職員夕会で「服務ミニ研修」を実施している。 |

小平市立小平第六小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・校内組織の中に「セクシュアル・ハラスメント校内相談窓口」を置き、教職員への周知を図った。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・各月の職員会議で服務事故防止研修を行っている。その中で「個人情報の紛失や流出防止」についても、研修している。・机上整理の声掛けを常に行っている。・学期末には、毎回全員で机上整理や備品整理などを行う時間を設定し、実施している。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・体罰防止に向けた講演会に全教員が参加した。・アンガーマネジメント研修会の参加者による校内での伝達研修を2学期に実施した。・体罰、不適切な指導・言動に関わるロールプレイングをしながら校内研修を実施した。・「体罰根絶に向けた総合的な対策」の冊子を活用した研修会を行った。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・12月に改正された道路交通法の内容も含め、教職員に交通ルールの周知を図った。・飲酒の可能性がある場合は、自転車では行かないよう指導している。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・学期ごとに、学年会計簿を作成し、提出させている。・教材費などの集金後は、速やかに教材業者に連絡して代金を支払うよう指導している。支払いまでの間は職員室にある金庫内にて保管し、鍵は副校長が管理している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。・心身共元気に生活できるよう、健康管理の声掛けをしている。・定期券のコピーを年2回提出させている。 |

小平市立小平第七小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務研修及び月ごとの服務事故資料等を活用し、自己の立場での服務に対する意識の向上を図った。・児童への個別指導時は1対1にならないよう学年体制を確立している。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・週ごとの指導計画と同様、週ごとの『毎日チェックカード』への記入及び提出の取組を行っている。・『服務の厳正について』を教職員が常に手の届くところへ常備するよう指導している。・指導要録書庫の解錠及び施錠時の相互確認の声掛けを行っている。・指導要録の差し替え等を全職員で一斉に行う時間を設定した。・机上整理の大切さについての周知を徹底した。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・学校で児童・保護者・教職員向けのアンガーマネジメント講演会を開催した。・体罰防止に向けた講演会へ全教員が参加した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・道路交通法一部改正に向けて教職員へ伝達するとともに、児童へ指導した。・飲酒を伴う会合に自転車で参加しない等、意識の向上を図るための声掛けを行っている。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・集金した現金については、その場で担任が確認するとともに、金庫に入れた日付を記録する等、管理を徹底するようにしている。・集金時の金額確認及び提出確認の徹底を図っている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに確認するとともに、職員室等に掲示し、教職員への周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を活用した服務研修を毎学期実施した。 |

小平市立小平第八小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・校務分掌の中に相談窓口を設け、気軽に相談できるようにしている。・服務研修で取り上げるとともに、「教職員の服務事故について」の情報提供を隨時行い、注意喚起を図っている。・飲酒を伴う会がある場合においては、事前及び当日に注意を呼びかけている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・特に成績処理期間には書類等の取扱いについて、保管状況を再確認している。・事務処理は職員室で行うようにし、書類の移動を少なくする。・パソコン等の情報については、発表会等でパソコンデーターを移動する場合、管理職の確認の下で行うようにしている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・年2回の服務研修等で体罰、不適切な指導・言動の防止について重点的に指導している。・授業観察を日常的に行い、管理職が状況を把握し、指導・助言している。・児童へ個別指導する場合は、一人の担任が行うのではなく、チームで指導するという体制を構築している。・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を実施した。・市主催の体罰防止に向けた研修会には、日直の教員を除き、全員が参加した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・自転車による通勤者が多いため、道路交通法の改正について重点的に研修を行った。・休日の自動車による交通事故の防止について注意喚起するとともに、事故が起きた場合には速やかに管理職へ報告をするよう指導している。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・会計用の金庫を設け、現金の出し入れは管理職の立ち会いの下で行っている。・速やかな支払いを実施するよう指導するとともに、学期末には学年会計簿を提出させ、支払金を確認している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・服務に関わる小平市立学校のルールを配布し、全教職員で確認した。手元に置かせて、常に意識させるようにした。・小平市立学校服務に関わるチェックシートを実施するとともに、常に手元に置き、意識させるようにした。・職員の打ち合わせの時に、服務事故防止について管理職が話をするようにした。 |

小平市立小平第九小学校

学校における服務事故再発防止の取組

取組内容

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

- ・服務事故防止月間に行う研修の際、重点事項の一つとして取り上げ、研修を行った。
- ・児童の指導に際しては、1対1での指導を避けることや指導場所を考慮するよう配慮させている。

○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

- ・指導要録等保管用金庫に保管している通知表を、封筒ではなく透明なケースに入れるようにした。
- ・鍵のかかる書庫を利用し、特別支援教育関係のファイル等、個人情報の保管を徹底している。
- ・サーバー内での個人情報については、専用フォルダを設け、一括して保存している。
- ・私物のパソコン、USB等の持ち込み禁止等、校内規定の遵守を徹底している。
- ・職員室の机上や教室環境の美化に努め、紙ベースの個人情報の紛失等がないようにしている。

○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

- ・日頃より児童への「指導の在り方」について指導・助言するとともに、教員同士でも話し合えるような関係づくりに努めている。
- ・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修を実施した。
- ・体罰防止に向けた夏の講演会へ、全教員が参加した。
- ・アンケートの実施に伴い、趣旨や活用について丁寧に伝え、理解を図った。記述内容に基づき、必要に応じて聞き取り等も実施して状況を把握するとともに、課題がある場合には管理職が指導した。

○交通事故・交通違反の防止に向けた取組

- ・職員会議や連絡夕会等で、違反の起こる背景や事故の状況等を詳しく伝達している。
- ・長期休業前や飲酒の多くなる時期などに繰り返し話し、指導を徹底している。

○会計事故の防止に向けた取組

- ・集金日、集金内容等の報告・連絡を徹底している。
- ・保管期間が長くならぬよう、日常的な金庫の点検や学年主任等への声掛けを頻繁に行っていている。

○その他の取組

- ・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。
- ・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。

小平市立小平第十小学校

学校における服務事故再発防止の取組

取組内容

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

- ・学年主任を中心とした連携強化、相談・報告の徹底等、教職員間のコミュニケーションを強化した。
- ・指導教員の指導、副担任制の導入、管理職による授業観察と事後指導等を通して新任教員を育成した。
- ・特別支援を要する児童への個別指導の際には、複数の教員で対応するようにしている。
- ・日直や週番の見回り等を通して校内の死角をなくすようにした。

○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

- ・「平成25年度 服務事故防止対策」を作成し、個人情報の取扱い等をはじめとする服務事故防止のための校内ルールを再確認している。

＜平成25年度 服務事故防止対策の内容＞

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ①プライバシー保護について | ④携帯メールの使用について |
| ②電話連絡網の作成について | ⑤転出入児童の書類の管理について |
| ③職員室の管理・机上の整理について | ⑥通知表の回収方法と管理方法の改善について |

○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

- ・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。
- ・体罰防止に向けた講演会へ教員が参加した。
- ・「楽しい学校生活を送るために」を校内に掲示した。
- ・普段から児童個々の課題や良さ及び指導法について話し合う風土を醸成している。
- ・教員の日常会話における言葉遣いにも気を付けさせるようにしている。

○交通事故・交通違反の防止に向けた取組

- ・休日でも学校へ自家用自動車で来ることは禁止するとともに、家庭での自動車運転についても細心の注意を払うよう指導している。
- ・自転車事故の防止に向け、交通規則の遵守について指導している。

○会計事故の防止に向けた取組

- ・集金後は、教室や職員室机上に放置しないよう指導するとともに、現金は一時的に金庫に保管し、すぐに業者に支払うようにしている。

○その他の取組

- ・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室等に掲示して内容の周知徹底を図っている。
- ・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期活用して服務に関する意識を高めた。

小平市立小平第十一小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・職員会議、夕刻会、服務事故防止研修会などの場で、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止について常時指導している。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・職員会議、夕刻会、服務事故防止研修会などの場で、個人情報の紛失・流出の防止について常時指導している。・日頃から職員室の机上整理を徹底している。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・職員会議、夕刻会、服務事故防止研修会などの場で、体罰、不適切な指導・言動の防止について常時指導している。・アンガーマネジメント研修に参加した主任教諭による伝達研修会を実施した。・体罰防止講演会へ全教員が参加した。・「体罰根絶に向けた総合的な対策」を活用した研修等を行った。・服務事故防止研修会では、意見交換やグループ研修を取り入れ、講義だけで終わることのないよう、全員参加型の研修を計画し、意識の浸透に努めた。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・道路交通法の改定内容に関しての周知徹底及び教職員への呼びかけを実施した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・会計簿の正確な作成及び複数教員による確認を行っている。・支払いの滞っている学年について常時確認し、指導している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「人権教育プログラム」を活用し、教職員の人権感覚の向上を図っている。・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに確認するとともに職員室等に掲示し、教職員への周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を活用した服務研修を毎学期実施した。 |

小平市立小平第十二小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・校内の死角になる場所の確認（全教職員）と週番による毎日の点検を行っている。・児童・保護者等の対応は複数の教員で対応（管理職、又は主幹教諭は対応時待機）するようにしている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・月1回、机上整理強化週間を設定し、机上整理に努めている。・毎週金曜日を机上整理日として設定し、机上整理に努めている。・ボックスを活用した整理棚の設置及び各整理棚の施錠と点検を行っている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰防止に向けた講演会へ参加した。・児童の個別対応は、複数の教員で対応するようにし、管理職に時間・場所・内容等について事前相談・事後報告させるようにしている。・月1回、生活指導主幹及び特別支援教育コーディネーターによる児童理解研修を実施した。・月1回、人権担当教員による人権ミニ研修会を実施した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・9月と12月の2回、「自転車五則」研修会を実施した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・毎週金曜日に、管理職及び主幹教諭による金庫の状況確認及び指導・助言を行っている。・集金状況及び支払い状況等を複数教員で確認している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関する小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。 |

小平市立小平第十三小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・校務分掌に「スクールカウンセラー連携」を設け、スクールカウンセラーからわいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントについての情報を十分に取り入れるようにしている。・飲酒を伴う会合を控えた前日や当日に、職員連絡会等で、小平市で起きた事例を伝え、適切な行動を取るように指導している。・企画会や日々の職員との関わりから情報収集に努め、健全な教職員の集団づくりに努めている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・小平市のシステムを活用し、ＵＳＢメモリを使用できない設定にしている。・個人ライブメールを使用せず、学校代表ライブメールのみを使用するよう指導している。・個人情報の持ち出しについては、小平市のシステムに沿って、許可された情報のみとしている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰防止に向けた講演会に参加した。・体罰、不適切な指導・言動の防止に向け、児童に対してアンケート調査を行ったり、全教員に聞き取りを行ったりしている。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・日頃から、飲酒後の自動車及び自転車の運転を厳禁し、その危険性と違法性について周知徹底している。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・私費会計について、会計簿（領収書）の監査を徹底している。・現金の保管については、指定した耐火金庫に入れるようにしている。・指定した耐火金庫に現金を保管する場合も、長期間保管せず、速やかに支払うよう指導している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「教職員の服務事故について」を印刷・回覧し、処分されることが本人の人生に重大な損失になることを認識させている。・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期活用して、服務に関する意識を高めた。 |

小平市立小平第十四小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・教職員同士で注意し合える雰囲気づくりを行った。・12月の服務事故防止研修で、具体的な事例を基に研修を深めた。・年度当初に「セクシュアル・ハラスメント対応職員」が誰であるのかを、全職員に周知した。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・成績処理に取りかかる時期（提出日の一週間前）から通知表を完全に回収するまでの間を机上整理週間とした。その間は、机上の資料等は文書箱一つ程度にとどめるよう指導した。個人情報の管理を確実に行えるようにした。・通知表の保管について工夫した。学級ごとにクリアケースに保管し、有無を目視できるようにした。その保管庫は副校長の視界の中にあり、カギは目立つ大きさのものにした。・指導要録の記載について複数の職員で作成と確認を行っている。・私物のUSBメモリ等の持ち込みは固く禁じており、持ち込まないことが徹底されている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・7月の服務事故防止研修でアンガーマネジメント研修に参加した主幹教諭が、伝達講習を行った。・12月の服務事故防止研修で、どのような言動が不適切なものとなるのかを、具体的な事例を基に研修を行った。・体罰の実態を把握するアンケートを児童並びに職員に行い、体罰の有無について徹底的に調査した。また、その結果について聞き取り調査を行った。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・傘さし運転、無灯火運転、音楽を聞きながら・携帯電話をかけながら等の「ながら運転」を厳禁している。主幹教諭等が率先して規範を示している。・飲酒を伴う機会には、自転車を一切利用しない（自転車を押していくことも禁止している）。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・複数の目で会計の処理を確認している。・卒業アルバムなど特に高額な集金は、現金ではなく振り込みによる入金に切り替える。・4月と10月には通勤経路確認のため、副校長が定期券・バスの利用証明等の提示を求めている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関する小平市立学校のルール」を活用した研修を行い、ルールを職員室内に掲示している。・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を活用した研修を行った。・毎月の職員会議に副校長による定例の服務事故防止研修を行っている。・禁じられていることや事故の事例などマイナス面の研修だけではなく、校長からは、教職員として誇りのもてる「服務についての研修」を行っている。 |

小平市立小平第十五小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">不適切な言動に対する相談機関として、管理職及び生活指導主任（女性）からなる組織を立ち上げ、セクシュアル・ハラスメントを許さないという学校環境をつくった。児童や保護者との連絡は学校の電話を利用し、個人の携帯電話の番号やメールアドレスを聞いたり使用したりしない旨、指導を徹底した。二次会等は極力控えさせ、互いに教育公務員としての意識をもった行動ができるようにさせた。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">常にプライバシー保護に対する意識を高めさせ、市の「小平市立小・中学校個人情報の安全管理に関する基準」や校内規定等を周知・徹底した。指導要録の作成や保管、廃棄などについても組織的に取り組ませ、管理職や担当者による定期的な点検を行った。机上の整理や離席時における個人情報の収納およびパソコン画面を閉じる等、個人情報の管理を徹底した。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">アンガーマネジメント研修参加者（副校長）による伝達研修会を開催した。体罰防止に向けた講演会へ全教員が参加した体罰防止に関するチェックシートを活用し、定期的に教職員全員に確認させた。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">服務研修を通じ、自動車通勤の禁止、自動車運転時における事故のリスクの高さを理解させた。特に、最近法令が新しくなった自転車運転時における交通違反（飲酒運転の禁止、一方通行、左側走行の遵守等）については、資料を提示して理解させ、交通違反や事故を起こさないように意識を高めた。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教材費等の徴収金は、金庫へ保管し、鍵は副校長が鍵のかかる引き出しに入れて管理している。届け出た通勤届が適正なものか定期券の確認等の実態調査や指導を行った。都の「会計事故防止のポイント」の冊子を活用した服務研修を行った。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">「服務に関わる小平市立学校のルール」を活用するとともに、職員室に掲示している。「小平市立学校服務に関わるチェックシート」の定期的な活用を行った。無届欠勤は、服務事故として重い責任が問われることを服務研修等を通して周知した。管理職は日頃から所属職員の年次有給休暇の残り日数に注意を払い、指導・助言している。 |

小平市立花小金井小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・年度当初に児童や保護者との私的な携帯メール・電話のやりとりをしないこと、指導する場合に死角になるような場所で児童と二人きりにならないこと等について全体で確認した。・学期ごとに自己点検チェックリストを活用し、自らの職責を強く自覚させた。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いについて、机上の整理を毎月初めに呼びかけ確認すること、個人情報の受け渡しは必ず手渡しで行うこと、不要な個人情報はシュレッダーで破棄し確認すること等について随時確認を行っている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・毎学期末に、児童のアンケート調査及び教職員の聞き取りにより体罰の有無を確認した。・7月にアンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・8月に体罰防止に向けた講演会に教員全員が参加した。・7、12月の服務事故防止研修において、体罰、不適切な指導・言動について研修会を行った。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・運転する機会の多くなる連休や長期休業前に、慎重な運転を心掛けるよう確認している。・年度当初、自転車通勤において「ながら運転」の危険性を確認し、安全運転を心掛けさせた。・飲酒する機会がある時は、事前に自転車に乗らないよう呼びかけ、確認している。・道路交通法の改正に向けて、自転車の走行等について確認した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・年度当初に、現金を校内に置かないように努め、教材費等の支払いは速やかに行うこと、やむを得ず現金を保管する場合は決められた場所に保管することについて全教職員で確認した。・学期末ごとに学年会計、事務職員、副校長、校長の順でそれぞれ学年の会計簿を確認した。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・6月に通勤経路の確認を行い、定期券を提出させ、確認した。・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図った。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。 |

小平市立鈴木小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・セクシャル・ハラスメントについて注意喚起を行った。・担当窓口を生活指導主幹又は、教務主幹とすることを確認した。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いについて確認した。・5月中旬に文書用金庫内の整理を行った。・指導要録、通知表、健康診断票、会計簿等の諸帳簿は大金庫に、児童資料、特別支援関係書類等は職員室キャビネットに分けて保管している。・通知表の保管を封筒からクリアケースに変更した。・ＵＳＢメモリの校内持ち込み禁止を再度確認した。・夏季休業中に文書資料・教材等の整理を実施した。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・体罰防止に向けた注意喚起を行った。・体罰防止に関わるアンケートを実施し、校内体制について確認した。・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰防止に向けた講演会に参加した。・「服務事故に関する職員の処分について」の事務連絡を受け、体罰防止についての注意喚起を行った。・体罰防止に関わる児童アンケートを実施し、記述のあった児童との面談及び聞き取りを行った。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・交通安全週間に合わせて、交通事故防止に対する資料を配布した。・自転車通勤者への交通事故に対する注意喚起を行った。・道路交通法の一部改正についての周知と注意喚起を行った。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・卒業アルバムに関する契約について、卒業対策委員（保護者）が代表となるように変更した。集金は保護者会等を利用して担任が行い、すぐに卒業対策委員（保護者）へ渡すようにしている。・文書金庫と集金した現金を一時保管する金庫とを別にしている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関する小平市立学校のルール」を常に見られるように、週あたりの指導計画に貼付している。・「小平市立学校の服務に関するチェックシート」を活用して服務に対する意識を高めた。・服務防止研修年間計画を立て、毎月研修会を実施した。・毎週木曜日を机上整理日とし、机上整理を励行している。・都教委から通知される「教職員の服務について」は、その都度研修に活用している。 |

小平市立学園東小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止月間において、具体的な事例や対応等について研修した。・校長通信（毎週発行）の中で、事例・対応等について適宜掲載し、意識を高めている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止月間の研修や校長会議の報告時に個人情報の適切な管理について必ず指導している。・大金庫（成績関係）、小金庫（現金）を用意し、開閉記録簿への記載を徹底している。・机上整理を徹底し、帰宅時には、パソコンと鉛筆立てのみとしている。・成績処理時、メールによるデータの送信については、所見の下書きのみとし、個人が特定できないよう氏名等の標記は絶対にしないことなど、毎回具体的に指示している。・紙媒体の紛失が多いことを伝えるとともに、テスト等の管理、補教者からの受け渡し方法等について徹底している。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止月間の研修や校長会議の報告時に、体罰、不適切な指導・言動の防止について必ず指導している。・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰防止に向けた講演会へ参加した。・校長通信（毎週発行）の中で、事例・対応等について適宜掲載している。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止月間の研修や校長会議の報告時に、交通事故・交通違反の防止について必ず指導している。・道路交通法が改正した時に、資料を配布し、教員の意識を高めた。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・小金庫を用意し、すぐに保管し、集めた現金は早めに支払うことを徹底している。・学年会計記録簿に確実に記載し、事務担当・副校長・校長が複数でチェックしている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関する小平市立学校のルール」を活用して研修するとともに、校内に掲示している。・「小平市立学校服務にかかるチェックシート」の実施を通して、服務に対する意識を高めている。 |

小平市立上宿小学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・気軽に相談できる窓口の設定と周知を行った。・何でも言い合える職場の雰囲気作りと、学年間での積極的な情報交換の充実を図った。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修（前期）において事例を用いて研修を行った。・個人情報の管理徹底や机上の整理整頓等、服務事故を未然に防ぐための取組を継続している。・金庫内の帳簿類の処分や整理を夏季休業中に行い、鍵の厳重な管理を行っている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修（前期）において事例を活用した研修を行い、体罰、不適切な指導・言動の防止について意識させた。・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰防止に向けた講演会に参加した。・「体罰防止のためのチェックリスト」を実施した。・「日常業務の自己点検票」の記入と個別の指導を実施した。・服務事故防止研修（後期）においてロールプレイング方式による研修を行った。・「人権教育プログラム」を活用し、人権感覚を磨き、人権意識を高める研修を実施した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修（後期）において、資料を使用しての研修を実施した。・道路交通法改正に伴い、改正された内容の共通理解と意識化を図った。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修（前期）において事例を活用して研修を行い、会計事故の防止について具体的に意識させた。・掲示板を活用し、集金後の速やかな業者への支払いと複数学年まとめての支払いを行っている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・「服務に関わる小平市立学校のルール」を活用するとともに、校内に掲示している。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を活用して、教員の意識を高めた。・「服務事故防止マニュアル」（通称FJBマニュアル）を独自に作成し、日常的に活用している。・「服務事故防止月間（後期）自己点検表」を活用した。 |

小平市立小平第一中学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・服務事故防止研修を通した啓発（締め切った部屋等で生徒と二人きりにならない、二人きりで遅くまで残って勤務しない等）を行った。・放課後に校内を巡回し、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に努めた。・セクシュアル・ハラスメント相談担当者を明示している。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・教職員へ机上整理を指導している。・個人情報（生徒情報、通知表、支援シート等）は、ファイルやケースごとに鍵のかかる棚に保管し、定期テスト等を自宅採点する際には、持ち出し簿により承認申請手続きを行うようにしている。・不要な名簿、住所録、個人情報カード等の見直し（最低部数のみ作成、名簿作成の廃止等）を行った。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修会参加者による伝達研修会の実施や、体罰防止に向けた講演会への参加を通じた啓発及び意識の徹底を図った。・管理職による授業観察等を通して、乱暴な言葉がけ等の実態把握と人権教育を踏まえた指導を行った。・部活動時に校内を巡回し、体罰、不適切な指導・言動の防止に努めた。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・安全指導では、生徒向けに最新情報を取り入れた資料を作成するとともに、それを活用した教員への意識啓発を行った。・飲酒を伴う会合の前に注意（自転車で行かない、節度を守る等）を徹底している。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・副校長、学年会計担当者、都費事務職員による適正で効率的な会計処理を実践している。・通帳等の適正管理のため、定期的に確認作業を行っている。・部費管理は保護者に依頼し（教員が手元に置かない）、卒業式前に会計報告を徹底している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・4月と10月に通勤方法及び通勤定期券の確認（通勤届けとの照合）を行った。・他の自治体等で発生した服務事故については、職員朝会で紹介するとともに、新聞記事等をまとめて教員に配布し、服務に対する意識啓発を図っている。・「服務に関する小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図った。・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を毎学期実施して服務に関する意識を高めた。 |

小平市立小平第二中学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・学期末の服務研修及び職員会議等において「ふくむ情報最前線」などを活用し、わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止について指導した。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・職員会議や服務研修等において、研修資料や「ふくむ情報最前線」などを活用して指導した。・赤と黄の重要書類ファイル入れを副校長机に常備し、文書のやり取りに使用している。・個人情報の持ち出しについては「個人情報持ち出し届」を作成し、その文書の中に持ち出し基準を明記して確認させ、届け出の上で持ち出せるものに関しては必ず届け出をさせている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・2学期途中（10月）と末（12月）に副校長がアンガーマネジメントの伝達研修を行った。・市主催の体罰防止に向けた講演会に全教職員が参加し、体罰防止について研修した。・学期末の生徒アンケートを通じて、不適切な指導については具体的かつ個別に指導している。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・学期末の職員打ち合わせ、職員会議等で「ふくむ情報最前線」などを活用し、交通事故・交通違反の防止について指導した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・学期末職員打ち合わせ、職員会議等で「ふくむ情報最前線」などを活用し、会計事故の防止について指導した。・学期末の服務研修のチェックシートを活用して指導している。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・通知表の紛失、生徒の貴重品の紛失など、校内での紛失事故が起きないようなシステムを担当者が考え、職員会議等で全教職員に伝え、事故を防止している。・「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。・「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を毎学期実施して服務に関する教員の意識を高めた。 |

小平市立小平第三中学校

学校における服務事故再発防止の取組

取組内容

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

- ・「服務に関する小平市立学校のルール」を職員室、職員用トイレに掲示している。
- ・教育庁から送られてくる「ふくむ情報最前線」、「教職員の服務事故について」を報告の都度、教職員に配布している。
- ・新聞等で報道される教員の服務上の事故・事件等を月ごとに校長がまとめた「他山の石」を全教職員と講師へ配布し、注意を喚起している。

○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

- ・通知表等の個人情報の取扱いについては、教務ロッカー・金庫・生活指導ロッカーに施錠をして保管している。使用の際にも管理職の立ち会いの下、二人の教員で行い、保管と施錠を確認している。
- ・通知表の保管は透明なケースに入れて、通知表であることと学級名を明記して保管している。
- ・一か月に一度は教務部が保管物の確認を行う。
- ・常に机上や職員室内を整理し、書類等の紛失のないよう注意を喚起する。
- ・新聞等で報道される教員の服務上の事故・事件等を月ごとに校長がまとめた「他山の石」を全教職員と講師に配布し、注意を喚起している。
- ・教職員に向けて、管理職が机上整理を指導している。
- ・机上等の整理週間を実施した。

○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

- ・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を職員会の時に開催し、どのような立場や気持ちにあっても体罰は違法であること、怒りに流されることなくどう指導するかを研修した。
- ・8月に行われた小平市教育委員会主催の体罰防止に向けた講演会に全教員が参加し、熱意のあまり指導が一方的になることなく、どう指導することが生徒の気持ちに届くかを研修した。
- ・新聞等で報道される教員の服務上の事故・事件等を月ごとに校長がまとめた「他山の石」を全教職員と講師に配布し、注意を喚起している。

○交通事故・交通違反の防止に向けた取組

- ・教育庁から送られてくる「ふくむ情報最前線」、「教職員の服務事故について」を報告の都度、教職員の机上に配布している。
- ・新聞等で報道される教員の服務上の事故・事件等を月ごとに校長がまとめた「他山の石」を全教職員と講師へ配布し、注意を喚起している。

○会計事故の防止に向けた取組

- ・副校長が月ごとに支出承認書・収入承認書と通帳の点検を行っている。

○その他の取組

- ・「服務に関する小平市立学校のルール」を毎学期初めに確認するとともに職員室等に掲示し、教職員への周知徹底を図った。
- ・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を活用した服務研修を毎学期実施した。

小平市立小平第四中学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|--|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・飲酒を伴う会合が開催される前日及び当日の打合せにおいて、飲酒に起因すると思われるセクシュアル・ハラスメント等の事例を紹介し、注意喚起を行った。 |
| ○個人情報の紛失・流失の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・4月当初新たに本校に着任する教職員がいることから、個人情報の適切な取扱いについて周知した。・校内研修（生徒情報交換会）において、生徒の個人情報の管理について教職員に周知した。・服務に関する巡回指導訪問を機に指導要録・通知表等の保管状況について教務部員が点検を行った。・中間考查1週間前を機に、答案用紙の管理及び採点業務に関わる個人情報の管理について教職員に周知した。※この件については、考查ごとに繰り返し周知している。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。・体罰調査実施に際し、体罰、不適切な指導・言動の防止について教職員に周知するとともに、「いじめ・体罰ホットライン」プリントを配布した。・体罰の根絶に関する講演会へ参加した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・飲酒を伴う会合が開催される前日及び当日の打合せにおいて、飲酒に起因する自転車等での交通事故や交通違反の防止について、教職員に注意喚起を行った。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・部活動顧問会において、部費等の適切な取扱いについて周知した。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・入学式前の職員打合せにおいて、国旗・国歌への適切な対応を教職員に周知した。・「服務に関する小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図った。・7月と12月に「小平市立学校服務に関するチェックシート」を活用した服務研修を実施した。・後期分定期代支給に伴い、交通経路の確認し、購入定期券の写しを回収した。 |

小平市立小平第五中学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教職員によるわいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントに関する報道等関連記事を隨時、全教職員に回覧し、意識の向上を図っている。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教職員による個人情報の紛失・流出に関する報道等関連記事を隨時、全教職員に回覧し、意識の向上を図っている。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">アンガーマネジメント研修参加者による伝達研修会を開催した。体罰防止に向けた講演会に参加した。教職員による体罰、不適切な指導・言動に関する報道等の関連記事を隨時、全教職員に回覧し、意識の向上を図っている。生徒会役員・部活動の部長との校長面談を通して教職員による体罰、不適切な指導・言動の把握を行った。小平市教育委員会研究推進校として「生徒の言語活動の充実」を掲げ、2年間研究に取り組んできた。教師の言葉遣いは生徒の学習意欲や人間形成において重要な影響を及ぼすことから、教師の言語活動の充実に向けて校内研修を行った。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教職員による交通事故・交通違反に関する報道等関連記事を隨時、全教職員に回覧し、意識の向上を図っている。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">教職員による会計事故に関する報道等関連記事を隨時、全教職員に回覧し、意識の向上を図っている。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">「服務に関わる小平市立学校のルール」を毎学期初めに教職員で確認するとともに、職員室に掲示して内容の周知徹底を図っている。「小平市立学校服務に関わるチェックシート」の活用を毎学期実施して、服務に関する意識を高めた。職員会議、運営委員会で服務事故再発防止について指導を継続して行っている。 |

小平市立小平第六中学校

学校における服務事故再発防止の取組

| 取組内容 |
|---|
| ○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・酒席、保護者との飲食、メールに起因する事故の防止について、校長から講話を行った。・校内研修で生徒及び保護者との対応について事例研究を行った。・校内研修で各種服務事故の事例研究を行った。 |
| ○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・企画会及び職員会議で、副校長から市条例に沿った個人情報管理方法を教職員に指導した。・学年会及び企画会で、中間考査に向けた個人情報の管理方法を再確認した。・校内研修で個人情報に関わる服務事故の事例研究を行った。・職員会議で校長から、学期末の成績処理について教職員を指導した。・校内研修で各種服務事故の事例研究を行った。 |
| ○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・企画会及び職員会議で校長から体罰その他の服務事故防止について教職員を指導した。・副校長及び教員3名が市のアンガーマネジメント研修に参加し、その後研修参加者による校内伝達研修会を実施した。・校内研修で体罰等の事例研究や個別アンケート調査を行った。・校長、副校長による職員個別面談（体罰等に限定した個別指導）を行った。・市の体罰防止に向けた講演会に全教員が参加した。 |
| ○交通事故・交通違反の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・企画会及び職員会議で副校長から交通事故防止等について教職員を指導した。・企画会及び職員会議で校長から道路交通法の改正点について教職員を指導した。 |
| ○会計事故の防止に向けた取組 <ul style="list-style-type: none">・校内研修で会計等の事故防止について校長が講話を行った。また、別途、各学年主任及び会計担当者に校長から決済及び記録方法について指導した。・企画会で副校長が、職員会議で校長がそれぞれ学校納入金等の扱い方を指導した。・職員会議で校長から部活動大会参加費及び派遣費の扱いについて指導した。 |
| ○その他の取組 <ul style="list-style-type: none">・校長が「服務に関する小平市立公立学校のルール」について教職員を指導するとともに、副校長が「服務に関する小平市立公立学校のルール」を印刷して職員室と印刷室に掲示した。・「小平市立学校服務に関するチェックシート」を使用して、服務事故防止校内研修を行った。 |

小平市立上水中学校

学校における服務事故再発防止の取組

取組内容

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

- ・校務分掌の中に、セクシュアル・ハラスメント担当者（副校长・女性教員）を割り当て、校内外におけるセクシュアル・ハラスメントなどの苦情対応窓口を設けている。また、わいせつ行為に関しては、服務研修などで確認した。

○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

- ・日々の机上整理の呼びかけや、個人情報持ち出しに関わる届け出文書の提出を徹底している。副校长、校長が確認をし、持ち出すときには「途中に立ち寄らないこと」「持ち帰りの注意」などについて徹底させている。また、返却時は、副校长が確認をしている。
- ・指導要録の持ち出し場所を校長室内に限定している（管理職が許可した場合は、職員室内までを可としている）。

○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

- ・市内で行われた「アンガーマネジメント研修」参加者による伝達研修会を実施するとともに「体罰防止に向けた講演会」に参加した。
- ・部活動担当顧問を2人制にし、1人顧問による影響が出ないように配慮した。
- ・年2回行われる部長会に副校长が参加し、部活動における体罰、不適切な指導・言動について生徒から情報を得るようにしている。

○交通事故・交通違反の防止に向けた取組

- ・学期末や行事ごとに飲酒に起因する事故の防止を呼びかけている。また、服務に関する新聞報道等を回覧し、事故防止に役立てている。

○会計事故の防止に向けた取組

- ・「学年会計は、学年主任」「部活動会計には、保護者」が関わるなど、複数で会計にあたるように指示している。また、中間の会計報告をさせ、収入と支出、残金の確認を管理職が行った。年度末には、最終報告をさせる。

○その他の取組

- ・7月と12月に行われる服務研修は、毎回、管理職（校長・副校长）で分担し、研修を実施している。
- ・服務の「小平市ルール」は、校長室、職員室、職員用トイレに掲示し、いつでもどこでも見られるようにしている。
- ・「小平市立学校服務に關わるチェックシート」を利用し、服務事故に対する意識向上の啓発に努めた。
- ・修学旅行や移動教室の業者選定は、校長、副校长、保護者（PTA会長、副会長、該当学年学級委員）、主幹教諭、主任教諭、教諭で組織された選定委員会を組織し、プレゼンテーションを行い、選定している。

小平市立花小金井南中学校

学校における服務事故再発防止の取組

取組内容

○わいせつ行為及びセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組

- ・毎学期末の校内研修会にセクシュアル・ハラスメントやわいせつ行為の具体的な事例を取り上げ、意識の向上を図った。
- ・職員朝会、職員会議等で適宜、全体への呼びかけを行い、自己申告時の面談で個別に指導した。
- ・12月の重点目標の中に取り上げ、教職員への徹底を図った。

○個人情報の紛失・流出の防止に向けた取組

- ・学校便り等への生徒の氏名や写真の記載については、年度当初に保護者・本人に確認し許可を得ている。
- ・やむを得ず個人情報を持ち出す場合は、個人情報持ち出し処理簿により、管理職の許可を得るようしている。
- ・外部に個人情報を持ち出すときは寄り道をしないことを徹底させている。
- ・卒業生の指導要録、出席簿等は耐火金庫で保管し、現生徒の指導要録、生徒個人票等は学級ごとにファイルに入れ、職員室の鍵のかかるロッカーで保管する。鍵は副校長が管理している。
- ・11月の重点目標として、個人情報の紛失・流出の防止を設定し、机上整理、保管場所の確認などを行い、教職員の意識を高めた。

○体罰、不適切な指導・言動の防止に向けた取組

- ・アンガーマネジメント研修会に4名の教員が参加し、全教職員に伝達研修を実施した。
- ・体罰防止に向けた講演会に、出張者以外の全教員が参加した。
- ・面接等で、教員一人一人に事情を聞き、言動についての注意をした。
- ・10月の重点目標として、体罰、不適切な指導・言動の防止を設定し、呼びかけを行った。

○交通事故・交通違反の防止に向けた取組

- ・定期券のコピーを5月と11月に提出させ、不正受給がないかどうか確認した。
- ・飲酒運転防止のため、飲酒を伴う会合が実施される週の職員朝会等で、「飲むなら乗らない」指導を行った。
- ・1月の月間目標として、交通事故・交通違反の防止を設定し、教職員の意識を促した。

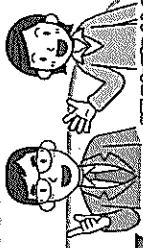
○会計事故の防止に向けた取組

- ・5月に学校徴収金基本計画書を副校長が提案し、それに従って実施するように職員会議で伝えた。
- ・修学旅行や移動教室、宿泊学習等の会計については、実施後、速やかに会計報告書を提出させる。
- ・学校納入金は、適宜会計担当に状況を確認、3月末に副校長と保護者代表による会計監査を行う。
- ・部活動費については、保護者の担当者が徴収・支出・会計報告を行うように移行している。

○その他の取組

- ・「服務に関する小平市立学校のルール」を校長室、職員室、印刷室、男女職員更衣室等に掲示し、いつでも見ることができるようにするとともに、校内研修会等で説明し、活用している。
- ・「小平市立学校服務に関するチェックシート」は毎月末の自己点検実施時に利用している。
- ・年度当初及び学期初めの職員会議で、全教職員に向けて服務の厳正についての確認を行い、学期末には服務研修を実施している。
- ・服務事故に関する情報は、職員朝会で伝達したり、職員に回覧したりして、情報を全教職員に伝えている。

信頼される学校を目指して



服務事務研修

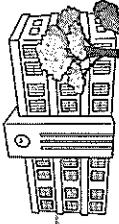
【事例等から学ぶ服務研修】

- ① 小平市立学校合同研修会（4月17日 ルネこだいらで全員研修）
- ② 授業力向上研修会（中級）（8月5日）
- ③ 東京都教育委員会主催の研修への参加（伝達講習へ）
- ④ 怒りをコントロールするアンガーマネジメント研修（7月1日）
- ⑤ 体罰根絶に関する講演会の実施（市民にも公開予定）
- ⑥ 管理職特別研修会（4月12日）専門家による心理分析
- ⑦ 校民連絡会における研修（年3回実施）
- ⑧ 副校長スキルアップ研修（4月25日他）
- ⑨ 主幹教諭研修・新任主任教諭研修（7月24日）
- ⑩ 臨時採用教員等研修会（4月26日）
- ⑪ 岩手育成研修での服務研修
- ⑫ 1年次（4月16日、9月10日）
- ⑬ 2年次（6月25日）・3年次（6月14日）
- ⑭ 義塾教諭連絡会（個人情報の保護、メンタルヘルス）

- ⑮ 心理カウンセラースマセミナーを開催し、心のケアに取り組みます（7月22日）。
- ⑯ 若手教員育成研修（1年次）+各学校の希望者

- ⑰ 実践的取組
- 「小平市教育委員会だより」において、服務事故防止の取組について1年間連載で保護者や市民の皆様にお伝えします。
- ⑱ 6月号 プロジェクトチーム取組の紹介
- ⑲ 9月号 職員や課題に応じた研修など研修の様子の紹介
- ⑳ 12月号 各学校での取組についての紹介
- ㉑ 3月号 作成物の紹介など1年間のまとめ、次年度の取組

私たちには服務事故を起こしません



各小・中学校では

学び、実践する学校

- 各小・中学校において、学校の状況に応じた服務事故再発防止策を実施し、服務事故再発防止を具体的に考えます。
- 月1回以上の服務事故防止研修の実施
- 服務事故再発防止プロジェクトチームが作成したチェックシートを使っての行動の振り返り
- 都教委訪問モデルプランによる体罰防止研修の実施、小平市や東京都の研修会で学んだことを生かした伝達講習の実施
- 年2回の服務事故防止月間での事例研修の実施

相談し、助ける学校

- 服務事故は学校の組織力低下による孤立感や、多忙感に伴うストレスから引き起こされることがあります。効率的に対応できる学校の組織づくりや心に寄り添う指導、教職員の心のケアを行います。
- 教職員の多忙感を解消するための校務改善の推進（個々の負担を分かち合い、チームで対応する組織づくり）
- 対話による気付きと助言による自発的・自律的な発達を促すメンタリングの考え方による指導の実施
- 人権感覚を磨き、不適切な指導や体罰を否定し根絶する教員集団の形成

確認し、伝える学校

- 小平市教育相談室ではこれまで児童・生徒や保護者の様々な相談に携わってきました。また、その他の相談窓口についてもお知らせしてきました。
- 今年度から新たに「体罰・いじめ」ホットラインメールを設定します。メールで受けた相談は教育委員会で調査をします。
- 市や都など様々な相談できる場所を示したリーフレットを児童・生徒や保護者に配布（4月）
- 7月から教育委員会指導課で受信できる「体罰・いじめ」ホットラインメールを設定します。

【発行】 平成25年6月30日 小平市教育委員会
【服務事故防止プロジェクトチーム】 小平市立小・中学校長会 同 副校長会

服務事故再発防止プロジェクトチーム設置要領

(設置)

第1 平成23年度、24年度に発生した小平市立学校教員の逮捕事案、及び児童・生徒の個人情報に関する服務事故を小平市教育委員会、及び小平市立学校長会は厳粛に受け止め、服務事故再発防止、小平市立学校に対する信頼回復に資するため、小平市教育委員会内に服務事故再発防止プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 プロジェクトチームは次の事項を所掌する。

- (1) 犯罪行為に至った状況分析
- (2) 服務事故に至った状況分析
- (3) 事故（服務事故）再発防止のための具体的な取組について検討

(構成)

第3 プロジェクトチームは、小平市立学校教員及び小平市教育委員会事務局をもって構成する。

2 プロジェクトチームの構成員は、別表の者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4 プロジェクトチームには、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、小平市教育委員会教育部理事兼指導課長をもって充てる。

委員長は、プロジェクトチームを招集し、会議を主宰する。

3 副委員長は、小平市立学校小・中学校 校長会長をもって充てる。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときはその職務を代理する。

(設置期間)

第5 プロジェクトチームの設置期間は、プロジェクトチームが設置された日から平成26年3月31日までとするが、必要に応じて延長することができる。

(意見聴取)

第6 プロジェクトチームは、必要に応じて関係者及び専門家を招き、その意見を聞くことができる。
(事務局)

第7 プロジェクトチームの事務を処理するため、事務局を小平市教育委員会指導課に置く。

(その他)

第8 本要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

第9 プロジェクトチームは、分析結果、及び服務事故防止に向けた取組等について、必要に応じて小平市教育委員会教育長に報告する。

附則

この要領は、平成25年2月4日から施行する。

(別表 1) 服務事故再発防止プロジェクトチーム構成員

[委員]

| | |
|----|----------------------|
| 1 | 小平市立小学校長会長 |
| 2 | 小平市立中学校長会長 |
| 3 | 小平市立小学校長 |
| 4 | 小平市立中学校長 |
| 5 | 小平市立小学校副校長会長 |
| 6 | 小平市立中学校副校長会長 |
| 7 | 小平市立小学校副校長 |
| 8 | 小平市立中学校副校長 |
| 9 | 小平市教育委員会教育部長 |
| 10 | 小平市教育委員会教育部理事兼指導課長 |
| 11 | 小平市教育委員会教育部参事兼統括指導主事 |

[事務局]

| |
|---------------------|
| 小平市教育委員会指導課長補佐兼管理係長 |
| 小平市教育委員会指導課教職員係長 |
| 小平市教育委員会指導課指導主事 |

小平市教育委員会及び小平市立学校は、服務事故再発防止に向け取り組んでいきます。

小平市教育委員会として
次の内容を実践します

1 服務事故再発防止プロジェクトチームを設置し、再発防止に向けた取組を校長会、副校長会と一丸となって実行していきます。

2 教職員の職層や経験年数に応じた服務の研修を実施していきます。

3 メンタルヘルス研修を実施します。
(新規採用教員+希望教職員)

4 服務事故再発防止対策の取組内容を教育委員会だより、及び教育委員会ホームページにて発信していきます。

5 小平市立学校全校に服務に関わる巡回指導訪問を行います。

6 児童・生徒の個人情報を伴う電子データにはパスワードを設定するなど、適切な管理を行います。

服務事故をなくすために次のことを実践していきましょう

小平市立学校教職員として

- 校長の学校経営方針を基に、各校の現状に応じた相談体制や支援方法について考えていきましょう。
- 服務事故再発防止プロジェクトチームから今後示される内容を理解し、自己の言動を振り返るとともに、必要に応じて改善をしていきましょう。
- 小平市立学校では月1回以上の服務事故防止研修を実施します。より一層、自己の服務意識を向上させていきましょう。
- 児童・生徒の個人情報の管理に関する校内規定を再確認し、遵守していきましょう。
- 教職員一人一人が、自校から服務事故を起こさないためにできることを考えていきましょう。

服務事故再発防止に向けた取組の他にも、保護者や地域から安心され、信頼される学校となるよう、子どもの子どもにとって分かりやすい授業を目指し授業改善に努めるほか、校内環境の整備(掲示物や校内美化など)や来校者等への対応についてもさらに寛容にしていきましょう。

服務事故再発防止プロジェクトチームを設置し、次のこととに取り組んでいきます。
(*服務事故再発防止プロジェクトチームの委員は教育委員会事務局・校長会・副校長会より選出)

- ・小平市立学校教職員等の服務に関わる現状分析
- ・服務に関する小平市教育委員会ルールの作成
- ・小平市教育委員会個人情報マニュアル(仮称)の作成
- ・服務に関するチエックシートの作成
- ・服務に関する事例集の作成

平成24・25年度 服務事故再発防止のための取組について

| | 服務事故再発防止プロジェクトチーム | 学校 | 教育委員会 |
|--------------|---|--|---|
| 平成24年度 | ◆第1～3回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会開催 | ○服務事故につながるおそれのある教職員の言動の現状把握と必要に応じた指導 ○個人情報の管理に関する校内規定の再確認 ○服務事故防止のために互いに注意し合う教職員集団づくり 等 | ○専門家による専門的見地からの犯罪防止・犯罪抑制・セルフコントロールについての研修会の計画 ○平成25年度の研修会の計画 |
| 平成25年度 4月 | ◆第1回 25日(木) ・今年度のプロジェクトチームの活動について ・服務事故再発防止に向けた取組についての検討 | 12日(金) 管理職特別研修受講(事例分析) 17日(水) 小平市立学校合同研修会 ・講義「服務の厳正について」(事例研修を含む) ○巡回指導訪問時に情報管理体制を再確認 | 16日(火) 若手教員育成研修会(1年次) ・服務について 17日(水) 小平市立学校合同研修会 ・講義「服務の厳正について」 ○第1回巡回指導訪問の開始 |
| 5月 | ○「服務に関する学校のルール」個人案作成 ○「服務に関するチェックシート」個人案作成 ◆第2回 9日(木) ・ルール及びチェックシートの検討 ◆第3回 30日(木) ・「服務に関する小平市立学校のルール」(案) ・「小平市立学校服務に関するチェックシート」(案) | ○各校独自の服務研修会 ○巡回指導訪問に合わせた情報管理体制の再確認 | ○第1回巡回指導訪問の実施 ・確認内容 個人情報及び要録等の管理体制 ・服務研修の実施状況の確認 ・いじめ防止、体罰根絶の取組 |
| 6月 | ◆第4回 21日(金) ・「服務に関する小平市立学校のルール」完成 ・「小平市立学校服務に関するチェックシート」完成 | ○ふれあい(いじめ防止強化)月間 ・人権に関する研修の実施 ○各校独自の服務研修会 ○「服務に関する小平市立学校のルール」の検討(管理職) ○「小平市立学校服務に関するチェックシート」作成(管理職) | 14日(金) 若手教員育成研修会(3年次) 25日(火) 若手教員育成研修会(2年次) ・服務について ○「小平市教育委員会だより」においてプロジェクトチームの取組紹介(第1回、全4回を計画) ○第1回巡回指導訪問の実施 |
| 7月 | ○中間報告書の公開 | ○服務事故防止月間・服務事故防止研修 ・小平市立学校服務に関するチェックシート及び東京都教育委員会の資料を活用した服務事故防止研修の実施 ○第1回体罰調査 ・学校生活に関するアンケートを通して体罰の有無の確認 ・教職員等に対する聴き取り調査 ○アンガーマネジメント研修の伝達研修実施 | ○1日(月) アンガーマネジメント研修の実施 ・小学校2名(管理職、主幹・主任教諭等) ・中学校4名(管理職、主幹・主任教諭等) ○第1回体罰調査の実施 ○24日(水) 主幹教諭十新任主任教諭研修会 ・服務事故を起こさせないためのミドルリーダーとしての役割 ○22日(月) メンタルヘルス研修 ・対象: 若手教員(1年次) +各学校の希望者 ○巡回指導訪問の実施 |
| 8月 | | ○東京都教育委員会主催の研修等への参加 ○体罰根絶に向けた講演会への参加 | ○29日(木) 体罰根絶に向けた講演会の開催 ・講演者 FC東京社長 阿久根謙司氏 |
| 9月 | | ○各校独自の服務研修会 | 10日(火) 若手教員育成研修会(1年次) ・服務について ○「小平市教育委員会だより」において各種研修会の様子の紹介(第2回) ○第2回巡回指導訪問の開始 |
| 10月 | ◆第5回 11日(金) ○今後の服務事故再発防止プロジェクトチームの活動等について ○服務事故再発防止プロジェクトチームの報告について | ○各校独自の服務研修会 | ○第2回巡回指導訪問の実施 |
| 11月 | ◆第6回 15日(金) ○個人情報管理マニュアルについて ○服務事故防止に向けた各学校的取組等について | ○ふれあい(いじめ防止強化)月間 ・人権に関する研修の実施 ○各校独自の服務研修会 | ○第2回巡回指導訪問の実施 |
| 12月 | ◆第7回 24日(火) ○服務事故に関する事例集について ○服務事故再発防止プロジェクトチームの報告について | ○服務事故防止月間 ・小平市立学校服務に関するチェックシート等を活用した服務事故防止研修の実施 ○第2回体罰調査 ・学校生活に関するアンケートを通して体罰の有無を確認 ・教職員等に対する聴き取り調査 | ○「小平市教育委員会だより」において「小平市立学校服務に関するチェックシート及び最終報告についての紹介(第3回) |
| 1月 | ◆第8回 20日(月) ○服務事故再発防止プロジェクトチームの報告内容について ○最終報告書について | ○各校独自の服務研修会 | |
| 2月 | 小平市教育研究発表会 5日(水) ○「小平市教育研究発表会」でプロジェクトチームによる報告 | ○ふれあい(いじめ防止強化)月間 ・人権に関する研修の実施 ○各校独自の服務研修会 | |
| 3月 | ◆第9回 17日(月) ○最終報告書について ○次年度以降の服務事故再発防止の取組について | ○各校独自の服務研修会 | ○「小平市教育委員会だより」において、服務事故防止に関する各学校的特徴的な取組の紹介(第4回) |

服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会審議経過

平成24年度 第1回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|------------|--|
| 日 時 | 平成25年2月8日（金） |
| 時 間 | 午後4時から午後4時45分まで |
| 場 所 | 小平市役所 5階 504会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 挨拶（教育部長） | 服務事故再発防止プロジェクトチームについて |
| 2 趣旨説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチームの構成員について ・所掌事項・設置期間（平成26年3月31日まで）等について |
| 3 今後の予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な取組（平成24年度内の実施）について ・中・長期的な取組（平成25年度の実施）について |
| 4 協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による専門的見地からからの犯罪防止・犯罪抑制・セルフコントロール研修会の実施について ・「服務に関する小平市ルール」「小平市個人情報管理マニュアル」「小平市立学校服務に関するチェックシート」「服務事故に関する事例集」の作成について |

平成24年度 第2回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|-----------------|---|
| 日 時 | 平成25年3月5日（火） |
| 時 間 | 午前10時30分から正午まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 大会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 挨拶（教育部長） | |
| 2 逮捕事案の分析 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校教員の逮捕事案について ・事件の状況 ・事件後の対応 等 |
| 3 逮捕事案に関する質疑・応答 | <ul style="list-style-type: none"> ・聴き取った内容についての質疑・応答 ・事件の前後の様子 ・学校での当該教諭の様子 等 |
| 4 事務連絡 | <ul style="list-style-type: none"> ・報告書（平成24年度）について ・「逮捕事案の分析」「服務事故防止に向けた対策」について ・2つのチームごとに作成 ・事務局による最終報告書の作成について |

平成24年度 第3回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------------|--|
| 日 時 | 平成25年3月28日(木) |
| 時 間 | 午後3時から午後4時45分まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 602会議室 |
| 協議内容 1 挨拶(教育部長) | |
| 2 協議 | <p>プロジェクトチームとしての分析結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「趣旨」「分析報告」「信頼回復に向けて」の三つの柱での作成 ・文言等の確認・調整 <p>次年度の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「服務に関する小平市立学校のルール」「小平市個人情報管理マニュアル」「小平市立学校服務に関するチェックシート」「服務事故に関する事例集」の作成について ・服務事故再発防止プロジェクトチームの報告書について |
| 3 事務連絡 | <p>4月の管理職特別研修会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程、講師等について |

平成25年度 第1回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------------|--|
| 日 時 | 平成25年4月23日(木) |
| 時 間 | 午前10時30分から正午まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 600会議室 |
| 協議内容 1 挨拶(教育部長) | |
| 2 協議 | <p>平成25年度の服務事故再発防止プロジェクトチームの活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動の流れ、引き継ぎ事項等について ・体罰防止に向けた取組について <p>服務事故再発防止に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「服務に関する小平市立学校のルール」の作成について(役割分担等) ・服務事故再発防止プロジェクトチームの報告書について |
| 3 事務連絡 | <p>服務に関する巡回指導訪問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨、内容及び日程等について |

平成25年度 第2回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------|--|
| 日 時 | 平成25年5月9日 (木) |
| 時 間 | 午前10時30分から正午まで |
| 場 所 | 小平市役所 5階 504会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 協議 | 服務に関する小平市ルールの検討 ・「わいせつ行為及びセクシャル・ハラスメント」について ・「個人情報の紛失・流出」について ・「体罰、不適切な指導・言動」について ・「交通事故・交通違反、会計事故」について 小平市立学校服務に関するチェックシートについて ・服務に関する小平市立学校のルールとの整合性について ・チェックリストの形式（項目別・時系列）について |
| 2 事務連絡 | 服務に関する小平市立学校のルールの形式の確認 第3回服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会の日程について |

平成25年度 第3回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|-------------|--|
| 日 時 | 平成25年5月30日 (木) |
| 時 間 | 午後3時から午後4時45分まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 600会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 挨拶（教育部理事） | |
| 2 協議 | 服務に関する小平市立学校のルールの検討 ・服務事故の項目と服務に関する小平市立学校のルールの項目との整合性について ・文言等の確認 小平市版服務に関するチェックシートについて ・チェックリストの内容の確認 ・服務に関する小平市立学校のルールとの整合性について |
| 3 事務連絡 | 今後の流れについて ・当日の協議内容を基にした、「服務に関する小平市立学校のルール」、「小平市立学校服務に関するチェックシート」の校正について ・小・中学校長への提示について |

平成25年度 第4回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------------|---|
| 日 時 | 平成25年6月21日（金） |
| 時 間 | 午後1時30分から午後2時30分まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 600会議室 |
| 協議内容 1 挨拶（教育部長） | |
| 2 協議 | <p>服務に関する小平市ルール及び小平市立学校服務に関するチェックシートの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務に関する小平市立学校のルールとの整合性について ・チェックリストの形式（項目別・時系列）について <p>「服務事故再発防止プロジェクトチーム中間報告書（案）」の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告書の項目について ・中間報告書の内容について |
| 3 事務連絡 | <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間報告書の市内全小・中学校長への提示方法について ・教育委員会のホームページにおける中間報告書PDFデータのアップロードについて |

平成25年度 第5回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------|---|
| 日 時 | 平成25年10月11日（金） |
| 時 間 | 午後1時30分から午後3時まで |
| 場 所 | 小平市役所 5階 503会議室 |
| 協議内容 1 協議 | <p>今後の服務事故再発防止プロジェクトチームの活動等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小平市個人情報管理マニュアル」及び「服務事故に関する事例集」の作成 ・2月5日（水）の小平市教育研究発表会における服務事故再発防止プロジェクトチームの最終報告について <p>各学校における服務事故再発防止に向けた取組等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一の形式（A4版1枚程度）で作成 ・服務事故再発防止に向けた特徴的な事例を事務局で集約し、最終報告にて紹介 |
| 2 事務連絡 | <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の協議内容を基にした、「服務に関する小平市立学校のルール」、「小平市立学校服務に関するチェックシート」の校正について |

平成25年度 第6回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------------------------------|--|
| 日 時 | 平成25年11月15日(金) |
| 時 間 | 午後1時30分から午後2時45分まで |
| 場 所 | 小平市役所 3階 庁議室 |
| 協議内容 1 挨拶(教育部長) 2 協議 3 事務連絡 | <p>個人情報管理マニュアルについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの画面上で実際に操作しながら、使い方や内容等についての検討 ・作成形式(HTML形式)の検討 ・個人情報管理マニュアルのデータの市内共用フォルダへのアップロード <p>服務事故防止に向けた各学校の取組等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形式(A4版1枚程度)についての検討 ・プロジェクトチームメンバーの学校における服務事故再発防止に向けた特徴的な事例の紹介及び検討 <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第7回服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会の日程について |

平成25年度 第7回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|--------------------------------------|---|
| 日 時 | 平成25年12月24日(火) |
| 時 間 | 午前10時30分から正午まで |
| 場 所 | 小平市役所 5階 504会議室 |
| 協議内容 1 挨拶(教育部長) 2 協議 3 事務連絡 | <p>服務事故に関わる事例集について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書式や記述の内容等についての検討 <p>服務事故再発防止プロジェクトチームの最終報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書の内容(中間報告書に服務事故事例集や小平市個人情報管理マニュアル、服務事故再発防止に向けた各学校の取組等を加えて作成)について ・最終報告書の今後のスケジュールについて <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会の日程について |

平成25年度 第8回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|------------|---|
| 日 時 | 平成26年1月20日（月） |
| 時 間 | 午後1時から午後2時30分まで |
| 場 所 | 小平市役所 6階 大会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 挨拶（教育部長） | |
| 2 協議 | <p>服務事故再発防止プロジェクトチームの最終報告内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月5日の小平市教育研究発表会における最終報告のプレゼンテーションの読み合わせ及び内容の検討 <p>最終報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書の中の「各学校の取組」についての検討 ・各学校の取組の校正について |
| 3 事務連絡 | <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小平市教育研究発表におけるリハーサルについて ・第9回服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会の日程について |

平成25年度 第9回 服務事故再発防止プロジェクトチーム連絡協議会

| | |
|------------|---|
| 日 時 | 平成26年3月17日（月） |
| 時 間 | 午後2時30分から午後4時まで |
| 場 所 | 小平市健康福祉事務センター 第3・4会議室 |
| 協議内容 | |
| 1 挨拶（教育部長） | |
| 2 協議 | <p>最終報告書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終報告書の内容等についての検討 <p>次年度の服務事故再発防止に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服務事故再発防止に向けた研修について ・服務事故再発防止に向けた教育委員会の取組について ・服務事故再発防止に向けた学校の取組について |
| 3 事務連絡 | <p>今後の流れについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小平市教育研究発表会での最終報告や最終報告書の内容等の周知について |

平成24年度 服務事故再発防止プロジェクトチーム 委員名簿

| 所 属 | 氏 名 | 職 名 |
|----------|-------|-----------|
| 小平市教育委員会 | 有馬哲雄 | 教育部長 |
| 小平市教育委員会 | 内野雅晶 | 理事兼指導課長 |
| 小平市教育委員会 | 仙北谷仁策 | 参事兼統括指導主事 |
| 小平第六小学校 | 古川正之 | 校長 |
| 小平第八小学校 | 高橋和雄 | 校長 |
| 小平第五中学校 | 松村惇 | 校長 |
| 小平第六中学校 | 阿部善雄 | 校長 |
| 小平第二小学校 | 田中純一 | 副校長 |
| 小平第十五小学校 | 長澤力 | 副校長 |
| 小平第四中学校 | 峯岸貴彦 | 副校長 |
| 上水中学校 | 長岡直行 | 副校長 |

(敬称略)

平成25年度 服務事故再発防止プロジェクトチーム 委員名簿

| 所 属 | 氏 名 | 職 名 |
|----------|-------|-----------|
| 小平市教育委員会 | 有川知樹 | 教育部長 |
| 小平市教育委員会 | 高橋亨 | 理事兼指導課長 |
| 小平市教育委員会 | 仙北谷仁策 | 参事兼統括指導主事 |
| 小平第二小学校 | 森拡司 | 校長 |
| 小平第六小学校 | 古川正之 | 校長 |
| 小平第六中学校 | 阿部善雄 | 校長 |
| 上水中学校 | 五味一男 | 校長 |
| 小平第三小学校 | 柴田英文 | 副校長 |
| 花小金井小学校 | 河崎晃二 | 副校長 |
| 小平第四中学校 | 峯岸貴彦 | 副校長 |
| 花小金井南中学校 | 昆雅子 | 副校長 |

(敬称略)